

第2章「集落経営再生・活性化事業」による地域づくりの現状

—^{しんごうむらかわだい}新郷村川代地区、^{ななわ}五所川原市七和地区、^{しちのへまちしろいし}七戸町白石地区、

^{ひらないまち}平内町第一藤沢地区の事例—

尾中 謙治・若林 剛志・福田 竜一

1. ^{しんごうむらかわだい}新郷村川代地区

(1) 川代地区の概要

川代地区振興会のある新郷村は、青森県の南部、十和田湖の東側に位置し、西側は秋田県と隣接する山あいの人口2,638人、世帯数950戸(2017年2月28日現在)の村である。

当地域は、南部藩時代には軍馬育成、江戸後期・明治時代に入ると酪農が盛んとなり、青森県酪農発祥の地と称されている。生乳生産量が県内1~2位を誇っていた時期もあり、酪農協も組織されていた。明治以降には、大凶作の経験から肉牛の肥育も盛んになり、大正から昭和初期にかけてはりんごや木炭の産地としても知られるようになっていった。

現在も新郷村の基幹産業は農業であり、米や野菜(主ににんにく、ながいも、だいこん)等を取り入れた複合経営や酪農、肉牛の肥育等が営まれている。2015年農業センサスによれば、総農家数は402戸、うち専業農家142戸、経営耕地面積は1,159ha、うち水田444ha、畑708ha(うち牧草専用地224ha)である。近年は米価の下落もあり、水田から畑作に転換している人も出てきており、高齢化によって耕作放棄地も出てきている。耕作放棄地については現時点では牧草地として活用されており大きな問題とはなっていないが、今後については不安視されている。

川代地区振興会のある川代地区は、新郷村の4地区(^{へらい}戸来、^{こさか}小坂、^{さいごし}西越、川代)の一つで、村の北西に位置している。川代地区は12常会(=集落)、165戸、535人で構成されている(第2-1表)。各常会の高齢化は進行しており、戦後(1946年)の開拓地であり酪農家が多かった長崎、^{おおぼた}大畑、^{たもだい}一ノ沢、田茂代、水沢では次世代の多くが他出している。特に高齢化が進行し常会の維持が難しくなっているのは長崎と一ノ沢であるが、最近では長崎で6件、一ノ沢で1件、村外の人が別荘を建てて利用するというケースが出てきている。移住者については、新郷村には東日本大震災を機に移住してきて農業をしている人がいるが、川代地区にはいない。地域おこし協力隊の受け入れも今のところ行っていない。

新郷村にはスーパーや診療所、金融機関等が整っているが、川代地区にはガソリンスタンドがある程度である。このガソリンスタンドの経営は赤字のようであるが、地区のため

に経営を継続しているとのことである。また、村内をバスが走っているが、高齢者の多くはマイカーで病院やスーパーに通っている。今後は、車の運転ができなくなる高齢者の交通手段が地区の課題の一つとして挙げられている。

第2-1表 12 常会の戸数・人数等

常会名	戸数(戸)	人数(人)	旧小学校区
川代	44	165	川代小学校 (2011年廃校) ↓ 戸来小学校へ統合
女ヶ崎	18	57	
滝沢	18	45	
荒巻	22	86	
南樺ノ木	6	21	
北樺ノ木			
長崎	9	19	長崎小学校 (1992年廃校) ↓ 川代小学校へ統合
大畑	18	49	
一ノ沢	1	1	田茂代小学校 (1996年廃校) ↓ 川代小学校へ統合
田茂代	13	31	
水沢	14	36	
大欠平	2	25	
合計	165	535	

資料：新郷村住民生活課 町別人口統計（2017年1月31日現在）。

川代地区の小学校は、川代小学校とそこから分校した長崎小学校、田茂代小学校の3校があったが、1992年に長崎小学校、1996年に田茂代小学校が川代小学校に統合され、2011年に川代小学校が戸来小学校に統合されている。川代地区の小学校はすべて閉校となり、地区内の小学生は地区外の戸来小学校にスクールバスで通学している。

川代小学校が閉校になる以前は、川代地区では大欠平を除いた11常会の全戸が、地域で子どもの育成を支援するという考え方のもと、^{おおかけたい}小学生がいない世帯も含めてPTAに加入していた。PTAでは小学校を拠点として、学校の環境整備や小学校の運動会とセットで行われる学区民合同運動会（村民運動会）などの地区活動・住民交流に取り組んでいた。

川代地区は、全戸PTA加入の影響もあってか、地区住民の団結力・結束力の強いことを自負している地区である。その一つの例として、川代地区は村内の4地区で一番エリアが広いが、消防団は1分団であり、それは地区を一つとして捉えていることの現れという。なお、新郷村の消防団は8分団あり、川代地区以外は2分団以上で構成されている。

(2) 川代地区振興会と川代ものづくり小学校の設立経緯

2011年3月の川代小学校の閉校に伴いPTAが解散し、川代地区の各常会が集まる組織・

活動がなくなることから、2011年5月に7常会によって川代地区振興会（以下「振興会」）が設立された。地区住民のふれ合いや絆の維持が目的で、閉校の2か月後に立ち上げられている。

振興会に加入していない旧田茂代小学校区の常会（3常会）は、田茂代小学校が廃校となった後、田茂代公民館（旧校舎）を拠点として夏まつり等の地域活動を行っており、自分たちの活動に注力したいということで加入していない。また、他の加入していない常会については、振興会に対する理解が得られなかったとのことである。なお、常会としては加入していないが、大畑や水沢からは個人として加入している人もいる。また、振興会に加入していない常会も、川代地区として実施する村民運動会・村民体育大会には参加・協力するというので、振興会の協力員・協力組織として位置付けられている。振興会としては、加入していない常会にはいつでも加入してほしいと考えているし、将来的にはすべての常会が加入し活動することを目標としている。

振興会の会長等の役員については、当初、若い世代になってもらうのが良いと考えていたが、子育てや仕事等と重なり負担になること、地区の人たちの理解を得るためには年配の方が良いということで、元PTA会長等が役員を引き受けている。現在の会長は3代目で、振興会設立時には監事として関わってきていた人であり、後述する川代ものづくり学校でそば打ち体験を提供している。初代会長は1期2年、2代目が2期4年を務め、現会長は1年目である。現副会長（事務局）は村の職員で、以前には会計を担当していた職員もおり、村長の了解のもと、川代地区出身の役場職員は振興会の活動に積極的に関わっている。

振興会の当初の課題は、活動拠点が無いことであった。振興会としては、旧小学校を拠点とした活動をしたいという思いがあり、さらに、小学校には厨房があることから、年配者が集まって話をしながらモノを製造・販売して、お小遣い程度の収入を得ることができないかということも考えていた。また、振興会の設立時に、初代会長が各常会長のところで振興会の説明をしていると、「小学校跡地をどうするのか」という話が出ていた。

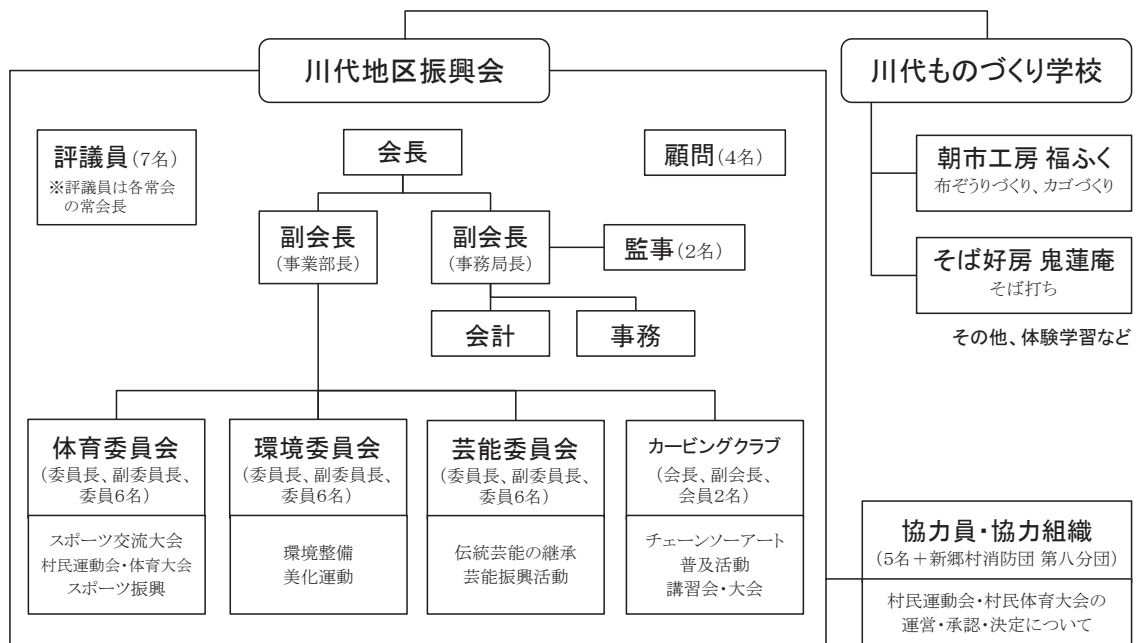
そこで、初代会長が村長と旧小学校の利用について相談したところ、「月1~2回程度の利用では貸せない。毎日使うならば無償で貸しても良い」という話になった。初代会長は自ら「朝市工房 福ふく」（以下「福ふく」）を営業し、布ぞうりやカゴづくり等の製造・販売、体験教室等を実施していたので、村長からそれを学校ですれば良いという案が出された。その後、振興会で協議され、さらに、村長が中心となって、学校の今後についての協議会が約1年にわたって数回開催された。この協議会によって村民等の理解を促し、2012年8月に「川代ものづくり学校」（以下「ものづくり学校」）が設立された。ものづくり学校の校長は、振興会の初代会長が兼務することに問題があると考え、「福ふく」の店長である初代会長の妻が就任し、現在も継続している。

小学校校舎を活用したものづくり学校は、村の管轄・管理下にあり、運営を「福ふく」等の団体が担っているという関係である。小学校の現在の活用状態は、1階には「福ふく」の工房（教室）のほかに、多目的ホールや一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社の「生

キャラメル工房」(生キャラ煎餅の製造), 事務室, くつろぎスペース, 2階には歴史伝承庫として昔の民具等を展示している教室や交流のための多目的スペース, そば打ち体験ができる「そば好房 鬼蓮庵」(以下「鬼蓮庵」)が配置されており, 空き教室がない状態である。

振興会は, ものづくり学校の教室・スペースを活動の拠点として利用できるようになっていいる。振興会としては, ものづくり学校の取組に協力をしているが, 運営には関わっていないので, 将来的には運営にも関わっていきたくと考えている。振興会の2017年度の組織・関係図は第2-1図のとおりである。

振興会の運営費として, 設立時は振興会に加入している常会の全世帯から年間1戸1,000円の会費を徴収していたが, 収支が厳しいことから, 2016年度から1,500円に変更している。なお, 小学校があった時のPTA費は2,000円だった。これとは別に, 村民運動会費を川代地区の全世帯から年間500円徴収している(2016年までは1,000円)。



第2-1図 川代地区振興会の組織・関係図

資料：筆者作成。

(3) 川代地区振興会の当初の活動

振興会の取組は, PTA活動を引き継ぐことを基本とし, 初年度は活動拠点がなかったこともあり, 主に小学校の草刈りや花壇の手入れ等の環境整備を環境委員会, 川代小学校郷土芸能クラブが担っていた郷土芸能「南部大黒舞」を芸能委員会を中心となって継続した。大黒舞は小中学生の子どもたちが踊るものであり, 学校があった時は先生が子どもたちに踊り方を指導していたが, その後は振興会を中心とした地区住民が指導にあたって継続した。「あるものをなくしたくない」という思いが強かったという。大黒舞を披露する機会と

しては、地区の村民運動会や夏まつり、門付け等のイベントや、村からの依頼による地区外でのイベント等があり、大黒舞はイベントには欠かせないものになっている。環境整備については、「自分たちが育った学校を草ぼうぼうにはしたくない。そんな学校を子どもたちに見せたくない」という思いからの活動だったようである。なお、各集落の草刈り等の環境整備は、各常会で取り組んでいる。

振興会設立 2 年目（2012 年）からは、村民運動会を「スポーツ交流大会」に名称を変更して、ものづくり学校のグラウンドで開催している。村民運動会は常会対抗の大きなイベントで、それに向かって練習もしていたので継続していききたい取組であった。年 1 回の開催ではあるが、地区内の老若男女 150 人ほどが毎回参加し、親睦を深めている。

2013 年からは、新しい取組として、夏祭り（8 月のお盆）等を開催している。「新郷村の元気は川代から」を合言葉に、振興会は地区の活性化につながることに取り組んでおり、振興会ができてから地区内の世代間の交流・関係性が密になってきたと評価する人もいる。一方で、事業費の不足や地区に必要な取組の不明確化などがあり、これをクリアするために青森県の「集落経営再生・活性化事業」に応募し採択された。

（4） 青森県「集落経営再生・活性化事業」を活用した取組

2014 年度から集落経営再生・活性化事業の取組を開始した（2015 年度終了）。最初に、2014 年 8～9 月に弘前大学農学生命科学部の藤崎准教授（当時）と研究員 1 名、学生 3 名が、地元代表者からのヒアリングや人口データの整理・分析、全住民（個人）に対するアンケート調査を実施した。

10 月下旬には先進地視察として、秋田県大館市の「大館山田集落会」、^{おおくぞ}「大葛の将来を考える会」、^{おひな}「陽気な母さんの店」を訪問し、12 月には集落点検と視察調査の結果についての中間報告を各常会で実施した（7 会場、75 名参加）。報告内容に対して参加住民の関心が高かったことを受けて、住民参加のワークショップ「川代の未来を語り合う会」を開催することとなった。第 1 回は 2015 年 1 月 25 日（日）に開催することとなったが、振興会としては地区住民が来てくれるか不安であった。実際には 50 名ほどの参加があり、川代地区の将来に対して色々な意見が出された。「みんな考えているんだな」と振興会役員は感じ、「みんなから出された意見・声をもとに動かなければならない」と思ったと当時を振り返る。第 2 回は 2 月 15 日（日）に開催し、住民主体で取り組むことを参加者 40 名で検討した。

上記の取組を踏まえた地区住民への報告会が、2015 年 3 月 15 日（日）に開催され、「川代地区振興構想」と、その構想を実現するに当たって総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」等を活用すること、それを踏まえての今後の活動プランや方向性が報告された。構想の概要は次のようなものであった。

- ・現在の地域活動の中心である 60 代男性が引退した後も、持続可能な地域活動や地域コミュニティの維持・構築

- ・活動組織・拠点の機能強化，低利用の地域資源を有効活用した新たな地域産業の育成（あるいはおかず代や孫へのお小遣い稼ぎ）や生きがいつくりなど，「川代暮らし」を楽しめる環境整備と交流事業を実施
- ・未来へ備える住民自治機能の強化及び将来的な U・I ターン者の増加につなげる土台作り

なお，総務省等の事業を知ったのは県からの紹介であり，振興会としては村だけでなく，県との関係性も重要であると認識している。

（５） 総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」等を活用した取組

2015 年度は総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」（川代地区未来への挑戦事業）を活用して以下の三つの事業に取り組んだ（事業実績額 14.6 百万円）。

- ①「チーム川代」強化・発信事業
- ②「小さな生業づくり」調査研究事業
- ③「いきいき後期青年者」交流支援事業

①の事業においては，集落活動の拠点施設として学校の校庭に「多目的あずま屋」を建設した。住民参加のもと，草刈り等の環境整備やあずま屋の棟上げ・塗装等を，共同作業で実施した。都市との交流（川代の魅力発信）としては，夏祭りに八戸市の女子高校生 18 名を招き，露店販売などを住民と一緒に実施した。来村した女子高校生は生活文化科に属しており，自分たちで制作した浴衣を着ての参加であった。女子高校生が来村したのは，その高校で振興会の副会長の妻が教員をしており，そのついで 2 代目会長が校長に，川代地区との交流についての話をしたことがきっかけである。なお，夏祭りの来場者数は約 200 名であった。

②の事業では，あずま屋に石臼製粉機等を整備し，収穫したそばを加工まで一貫して行える体制を整え，地域行事や中学生のそば打ち体験に活用した。鬼蓮庵の運営者であり，振興会の現会長（当時は監事）は，学校内の畑でそばを栽培しており，そこで収穫したそばを製粉した。そば粉を地区外から買ってくるのではなく自前で調達したかったこと，挽きたてで作ったそばがおいしいこと，そば粉を使って何か新たな取組（そば特産品化）をすることが，そば製粉機を整備した理由である。

他に当事業では，ワークショップで意見の多かった野菜の直売を，2015 年 10 月 4 日（日）に「川代おい C-1 まつり 2015」というイベントで実施した。地場野菜や漬物などの加工品の販売をはじめ屋台村，手作りカゴコンテスト，新郷の魅力写真展，民謡ショー，地元の野菜を使った自慢のおかずコンテスト等が催された。村内外から 200 名以上の来場があった。

③の事業では，映画鑑賞やゲーム大会，運動等が行われた。

2015 年度は上記とは別に，一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して，傷んだり古くなってしまった大黒舞の衣装等やチェーンソーアートのための機材，

映画観賞用のプロジェクター等を購入し活用している。なお、チェーンソーアートは2代目会長が取り入れた活動であり、現会長に代わるに当たって、チェーンソーアートの活動を「カービングクラブ」として振興会の中に位置付けた。

2016年1月31日には、集落経営再生・活性化事業を利用して、住民主体で振興構想・取り組む活動について意見を出し合う第3回のワークショップが開催された。約50名の参加であった。

(6) 2016年度の川代地区振興会の取組

2016年度の振興会の取組としては、PTA時代から引き継いだものとして、スポーツ交流大会、大黒舞の門付け、環境奉仕活動（学校周辺の環境整備）、振興会になってからの新たな取組は、夏祭り、野菜の直売、カービングクラブ等が挙げられる。

第2-1図の組織図で示したとおり、スポーツ交流大会や環境奉仕活動、大黒舞等は担当する各委員会・クラブがあるが、活動の主体・中心として位置付けられているだけで、基本的には振興会全体での協議のもと実行されている。各委員会・クラブには委員がいるが、彼らは各集落から選出されてきており、30～40歳代の住民が中心である。

2016年度の特筆すべき取組として、まず、夏まつりがある。8月の夏まつりでは、午前中にもものづくり学校の裏の三川目川^{みかわめ}で、地元の「遊漁会」が釣り大会を開催した。この川は漁業権が設定されていないが、「遊漁会」が稚魚の放流を行ったり、川の掃除をしたり、釣券の発行を行って、三川目川の景観や生物の維持・管理を行っている。夜には今までも30分程度の花火を振興会の負担で打ち上げていたが、2016年から花火の代金を寄付で賄うこととし、実際に集まった寄付金は約16万円であった。これは住民に自分たちのまつりという意識付けをすることも目的の一つであった。

野菜の直売については、前年度は「川代おいC-1まつり2015」として実施されたが、実行した一部の人から「振興会の活動としては負担」という声があり、当年度は村主催で毎年開催している「新郷村ファン感謝デー」（1日開催）に、振興会は野菜直売所と屋台を出店した。振興会単独で開催するときの一番の課題は人集めであるが、村のイベントへの出店なので負担も少なかったようである。また、当イベントでは、県の集落経営再生・活性化事業の報告会で親しくなった平内町藤沢町内会^{ひらないまち}の人がホタテ販売を実施しており、振興会を核として他地域との連携・協力も実現している。振興会は、藤沢町内会の直売所のオープン時に野菜の出荷協力をしたこともある。

他に野菜の直売については、現在はものづくり学校に来る人たちを対象に、実験的に廊下で野菜等を販売しており、今後は本格的に教室に来る人に販売していきたいと考えている。なお、野菜の直売において地元農協との関係や協力はないとのことである。

振興会の運営資金は、会費収入約11万円、村からの助成金5～10万円（環境整備費4～5万円）、夏祭りの寄付金、屋台での販売代金である。別会計として、振興会立ち上げ時の賛助金が100万円ほどあり、資金が不足した時は取り崩して対応している。

(7) 川代ものづくり小学校の取組

ものづくり小学校として定期的に体験等を提供している教室は、「福ふく」と「鬼蓮庵」であり、振興会との関係が深いのもこの二つである。これ以外に、当初は中国人の奥さんによる中華料理教室や、厨房を使つての団子づくり等を開催したことがあり、現在もたまに開催しているものもある。また、ものづくり小学校及び振興会では体験教室等を開催できる講師を地元で探しており、提供できる教室を増やそうとしている。その一つの成果が鬼蓮庵のそば打ちである。

開校時から開講している福ふくは、布ぞうりやカゴづくりの教室を、週2回（木曜日と土曜日）開催している。利用者は地区住民だけでなく、弘前市や八戸市、秋田県、埼玉県、神奈川県から来る人もいる。農閑期の冬場には50人ほどの生徒が来ることもある。開校時は1～2回新聞で告知したことがあるが、その後は徐々に口コミ等で広がったようである。利用者は1度だけではなく継続的に利用している。また、地元農協の女性部や生活改善グループからカゴやぞうりづくりの教室開催の依頼が来ることもある。

鬼蓮庵のそば打ち体験教室は、現会長が取り組んでいるものであり、そばの種まきから収穫、そば打ちまでを子どもたちの教育の一環として提供している。川代小学校があったときは学校からの依頼で出向いて教えていた。そば打ちは農閑期の冬期に月1回程度開催しており、利用者は地区の子どもだけでなく、村に勤務している母親を経由して村外の子どもが来ることもある。将来的には鬼蓮庵の取組は、振興会のカービングクラブのように振興会の取組の一つにしていきたいと考えている。また、現会長は大畑集落協定の代表者でもあり、同地区で約十年前から水生生物の観察やホテルの鑑賞等の自然体験を行う「田んぼの楽校」に取り組んでいる。毎回、地元の小中学生、保護者、住民が30名程度参加しており、今後はこの活動も振興会の取組にしていきたいと考えている。

(8) 今後の課題と成功要因

課題の第1は資金である。2015及び16年度は助成金を活用してイベント等を行ってきたが、助成金がなくなった後の活動が継続できるかである。つまり、事業を継続するために、今後は振興会として収入を得ることが必要ということである。収入源の一つとして、整備したあずま屋等の使用料を利用者から徴収することを考えている。それに当たって、整備したものをどう活用してもらうかが次の課題である。

次に、収入にも関係するが、村や川代地区のイベント等への参加者をいかに増やすか、新郷村および川代地区をいかにPRしていくかが課題である。U・Iターンを促していきたい・受け入れたいとも考えている。そのためには色々なところとつながりをつくっていく必要性を感じており、先述した平内町との交流をはじめ、他地域とのつながりづくりを実践している。川代小学校の卒業生にイベント案内のハガキを出したりして、地区出身者への情報提供や交流も図っている。今後は、地区の農業生産者と地区外の消費者との交流機

会をつくったり、地区内に別荘を建てた人たちと交流していきたいと考えている。

現時点で上手くいった要因として、旧小学校が有効活用されていることが挙げられる。当初は介護施設を運営している福祉法人に売却するという話もあったが、地区住民のための活動拠点として旧小学校の利用を村が許可したことの意義は大きい。そして、振興会がすべての教室を利用するのではなく、福ふくや新郷村ふるさと活性化公社、村の教育委員会等を巻き込んだことが、旧小学校の有効活用につながっている。

また、振興会の活動・イベントにおいても、地域内の「遊漁会」等や地域外の平内町等の組織・団体、村のイベント等を活用していることが、振興会に過度の負担をかけずに幅広く活動できている理由だと言える。「背伸びしない」、「無理しない」を心がけ、それでもやりたいことをどのように実現していくかを考えた結果であろう。地域内外の人や組織・団体を巻き込むことが必要だと考える。そのために振興会の役員等は柔軟性や適応力、挑戦心等を発揮して活動している。

(尾中謙治)

2. 五所川原市^{ななわ}七和地区

(1) 七和地区の概要

七和地区活性化協議会のある七和地区は、五所川原市南東部に位置する純農村地域である。もともとは7集落あった旧七和村のうち、6集落が、1956年に五所川原市と合併して誕生した地区である(1集落は1956年に浪岡町^{なみおかまち}に編入)。

地区の人口は、1970年代をピークに年々減少を続けており、2008年度末には2,266人であったが、2016年度末には1,975人に減少している。小学校は地区に2校あったが、両校とも2010年度に近隣の集落の小学校に統合されている。

集落ごとの人口や世帯数等は第2-2表のとおりである。前田野目^{まえだのめ}だけは他の集落と異なり山間部にあり稲作は難しく、りんご栽培と林業を主としている。林業については40~50年前に植林した木が主伐期を迎えているが、林道の未整備や材価が安いこと等から衰退している。それもあり、6集落すべてで人口減少及び高齢化が進行しているが、前田野目の人口減少が一番進んでいる。

2010年農業センサスによれば、七和地区の総農家は332戸、うち専業農家は138戸、経営耕地総面積は671ha、うち水田面積は358ha(全体の53.4%)、樹園地が299ha(同44.6%)である。

集落活動の状況については第2-3表のとおりである。1956年の合併以前には7集落で合同運動会をしていたこともあったが、祭りに関しては以前から7集落共同で開催することはなかった。現在、七和地区には2千人近くの住民はいるが、祭りの準備・世話人が確

保できなくなっており、祭りが復活できない集落もある。老人会や消防団は各集落に存在・活動している。

七和地区の特徴としては、他の地区に比べて生活や仕事上での住民同士のつながり・結びつきが強いという点であり、住民自らもそれを認め、誇りにしているようである。その理由の一つに「七和地域住民協議会」（以下「住民協議会」）の存在が挙げられる。住民協議会とは、6集落の自治会の役員（会長、副会長等）の集まりで、合併以前から存在している組織である。住民協議会の活動例としては、2か月に1回の広報誌の発行がある。

第2-2表 6集落の人口・世帯等

集落名	世帯数（世帯）	人口（人）	高齢化率（%）	特徴
俵元	67	162	37.4	稲作中心の地域。干餅づくりが盛ん。
原子	159	401	37.3	稲作とりんご栽培。地区の中心。
羽野木沢	101	282	33.5	稲作とりんご栽培。
持子沢	92	235	42.9	稲作とりんご栽培。
高野	196	503	39.2	稲作とりんご栽培。最大の集落。
前田野目	166	392	33.9	りんご栽培と林業。
合計	781	1,975	37.2	

資料：五所川原市HP,七和地区活性化協議会。

注：人口及び世帯数は2016年3月末現在。高齢化率は2015年1月末現在。2016年1月末の高齢化率は38.2%。

第2-3表 6集落の集落活動及び今後の見通し

集落名	集落活動	今後の見通し
俵元	11年ぶりに宵宮の企画開催。	集落のつながりが強く、今後も祭りは継続する見通し。
原子	毎年、集落の祭りの企画あり。 原子歴史を語る会。	集落のつながりが強く、今後も祭りは継続する見通し。
羽野木沢	中断していた集落のお祭りが2015年復活。	復活したお祭りをきっかけに今後集落活動が活発化。
持子沢	毎年、集落の祭りの企画あり。	集落のつながりが強く、今後も祭りは継続する見通し。
高野	—	今後の宵宮やお祭りの開催予定なし。
前田野目	地区のつながりは強いが、2015年に30年間続いた正月の裸参りが人手不足で中止。 前田野目川を守る会（イワナの稚魚放流）。	裸参りの復活を希望する人は多いものの困難な課題も多く、復活のめどはたっていない。

資料：七和地区活性化協議会。

ほかに、1998年に出生者が4人だったことをきっかけに開始した、出生者を増やすための「赤ちゃん誕生記念品贈呈事業」がある（年間予算20万円）。当事業の効果もあってか、2016年は1～10月の間に13人の赤ちゃんが誕生している。外部講師による講演会も年1回開催しており、内容としては地域活性化の必要性や地域再生等のテーマが中心である。講演会後は講師を交えた交流会を実施し、住民間の対話・関係性の向上も図っている。

当地区は、住民同士のまとまりは比較的あると言えるが、住民団体の役員のなり手がいない・若返りができない、先述した祭り等のイベントの開催や伝統行事の継続が困難という問題に直面している。また、基幹産業である農林業は米価下落等の影響もあり、住民の中には先行きに対して不安を感じている人が出始めている。更には、地区が高齢化や住民の地区外流出によって消滅するかもしれないという漠然とした危機感をもっている人も少なからず出てきている。

（2） 七和地区活性化協議会の設立経緯

1） 暮らしの応援隊（様々な組織・団体による地域への取組）

七和地区には、子育てや高齢者等に関する地域の様々な課題に対して、それぞれに取り組む地縁団体やNPO的な任意団体が複数存在している。そのような組織の一つに、「暮らしの応援隊」という任意団体がある。

暮らしの応援隊（以下「応援隊」）は、社会福祉法人若菜会の職員が中心となって2012年に立ち上げられた、有償ボランティア事業を行う組織である。

応援隊は、五所川原市の市民提案型事業（市民提案型事業とは、市民とともにすすめる持続可能なまちづくりに向け、市民団体等が取り組む地域における課題解決やにぎわい創出といった公益性のある活動に対して、市が活動費用の一部を助成する制度）等を活用し、介護保険サービスやシルバー人材センター、民間会社、民生委員等で対応できない家庭の困り事（高齢者、障がい者宅で「風で煙突が曲がった」、「電球の取替え」、「庭の立木が倒れそうで危険」等）について、独居や高齢者世帯の方を対象に自立した在宅活動を支援している。現在のボランティア（時給制）登録者数は約20名、年間利用者は延べ100人程度であり、事務局は若菜会内に置かれている。

2） 集落経営再生・活性化事業の活用（住民による地区の現状の共有）

2014年に、七和地区は、青森県企画政策部地域活力振興課が促進する「集落経営再生・活性化事業（2014～15年度）」に応募し、選定された。応募のきっかけは、七和地区との関係があったE氏（当時は青森公立大学講師。現在は青森コミュニティビジネス研究所所長）による、住民協議会や応援隊に対する当事業への応募の提案であった。

七和地区（6集落）として少子高齢化・人口減少に取り組むことについては、住民協議会をはじめ民生委員や社会福祉協議会も七和地区を範囲として活動しており、元々結びつきが強かったので、違和感なく自然な形で行われた。

当初、事業主体は住民協議会が望ましいという話もあったが、総会で同意を得ることは難しいということで見送られた。そこで事業主体となったのが応援隊で、住民協議会は応援隊をバックアップする位置付けとなった。事業の進行については、E氏を主とした青森公立大学や県、五所川原市からの協力・連携のもと行われた。

事業初年度である2014年度には、まず、集落点検（住民に対するヒアリング及びアンケート調査）が、青森公立大学の学生や行政職員を中心にして実施された。具体的には、^{はのきざわ}羽野木沢地区の85世帯からの聞き取り調査、その他5地区については任意抽出した全世帯の半数を対象としたアンケート調査が実施され、現在の地区内の家族構成や後継ぎの有無、地域の生活環境、共同作業の状況等が明らかになった。この結果は住民報告会で発表され、住民による意見交換を促し、地域の良いところや課題等が住民間で共有される機会となった。

その後、除雪作業等を地域で実践している秋田県横手市にある秋田県南NPOセンターの取組を視察したり、集落点検や先進地視察を踏まえたワークショップを地区内で3回開催している。第1回目のテーマは、「望ましい10年後の七和地区を思い描いてみる」、それを踏まえて第2回目は、「将来の七和地区を実現する可能性を考える」、第3回目は、「将来の七和地区を実現するための具体案」であった。各回の参加者は30名程度で、地元住民は10名程度の参加で、他は青森公立大学の学生や若菜会の職員、行政職員であった。地元住民にとっては、地区外の人や行政、大学生等の若者との意見交換は新鮮であり、有意義だったようである。このワークショップにおいては、「『地域の活性化』というが、『地元の産業の活性化』なくして本当の活性化はあり得ない」といった意見や、少子高齢化、人口減少、伝統行事の中止等の将来に対する漠然とした不安も挙げられた。

上記のような取組を通じて、「各集落が一体となって安心して幸せに暮らせる地域コミュニティを構築すること」が、七和地区集落ネットワーク圏の目指すべき将来像として設定された。そして、その実現に当たっては精神的安定と経済的安定が必要であることが、共通の認識となった。精神的安定とは、住民一人ひとりが地域で孤独を感じることはないよう、ソーシャルキャピタル（信頼・互報性・ネットワーク）を充実させ、地域内での「つながり」を実感できる場や機会を創出することである。経済的安定とは、地産地消による域内の経済循環を活発にするとともに、地域外から外貨を獲得することであり、それを通じて雇用創出を実現し、若者の転出の減少及びI・Uターンの増加を促すことである。

3) 「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の活用（事業実施体制の整備）

青森県の集落経営再生・活性化事業を通じて、2014年度には七和地区を支える組織体制を確立し、「生活の営み（精神的安定）」と「生産の営み（経済的安定）」を充実させる事業を展開することを目標としていたが、当事業の期間は2年間であり、予算も大きいものではなかった（約150万円）。そこで、視察先の秋田県横手市が総務省のモデル事業（共助組織での活動における実証事業）の対象地域であったこともあり、総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」（本事業は、集落の維持・活性化のため、基幹集落を中

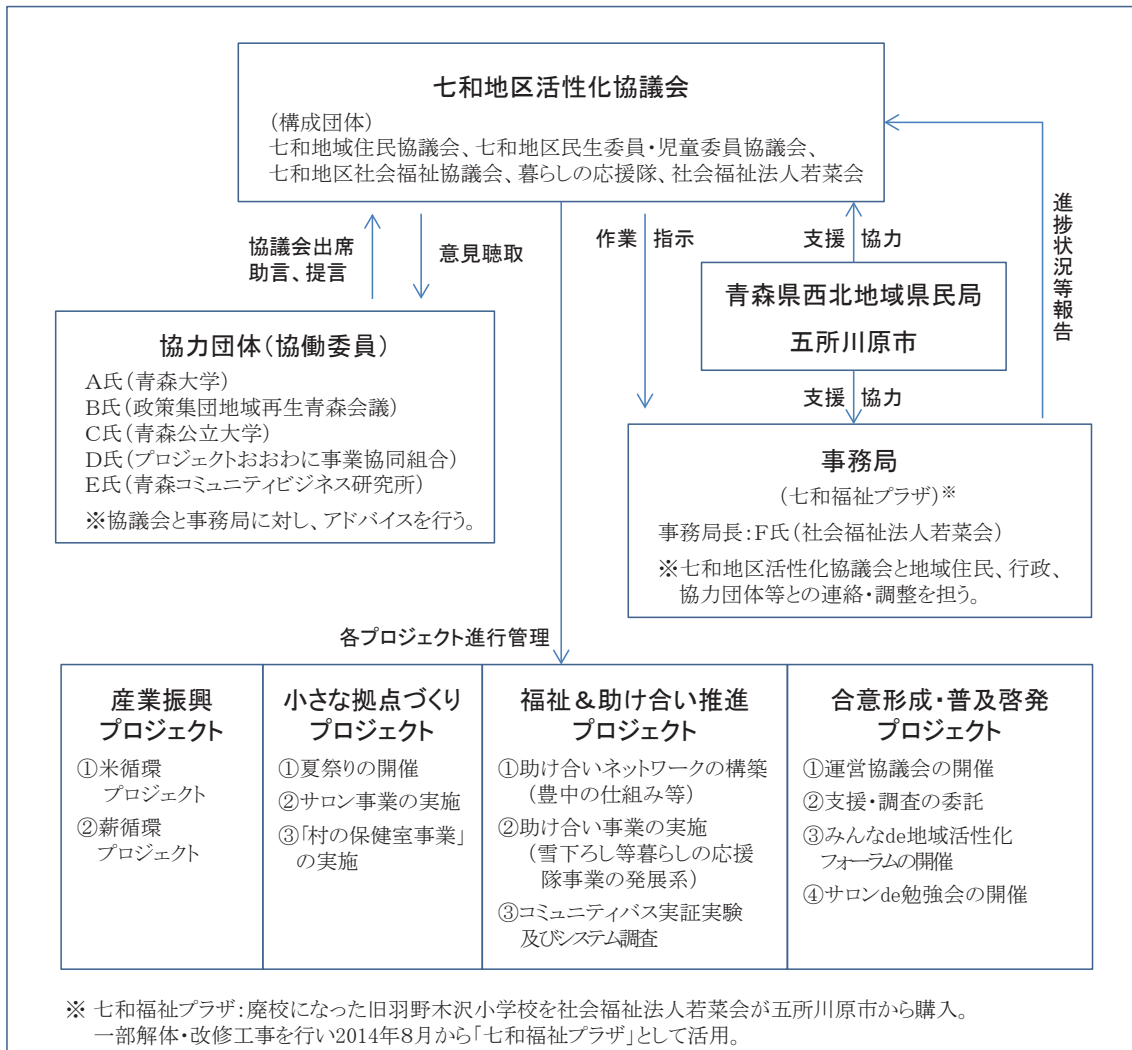
心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」における取組を支援するため、交付金を交付するもの)に応募することとなった。

その応募主体として、2015年に「七和地区活性化協議会」が立ち上げられた。構成団体は、地区の主要団体である七和地域住民協議会、七和地区民生委員・児童委員協議会、七和地区社会福祉協議会や福祉関係団体（暮らしの応援隊、社会福祉法人若菜会）である。七和地区活性化協議会（以下「活性化協議会」）は、応募した総務省の事業に2015年度及び2016年度に採択され、「七和地区集落ネットワーク圏形成支援事業（七和地区『小さな希望発掘・ブラッシュアップ』事業）」に2年連続で取り組んでいる。

事業の実施体制は、活性化協議会が中心的な組織・実施主体として設置され、連絡・調整を担う事務局が置かれている（第2-2図）。活動の拠点は、2010年3月に閉校となった旧羽野木沢小学校の一部を活用した「七和福祉プラザ」である（若菜会が活性化協議会に無償貸与）。行政的な立場からの支援として、五所川原市、青森県企画政策部及び西北地域県民局、専門的な立場からの協力団体として、青森大学や青森コミュニティビジネス研究所等が構成メンバーとなっている。具体的な事業の推進組織として、活性化協議会の下に、各プロジェクトの進行管理を行う運営協議会（検討委員5名、協働委員5名で構成）が置かれ、各プロジェクトの実施組織として「検討委員会」が設置されている。

検討委員会は、協力団体から選んだ協働委員1~2名と、地区住民から選んだ検討委員6~10名によって構成されている。検討委員には、実行力のある人・やる気のある人を活性化協議会が指名して委嘱している。この方針は、視察先の秋田県横手市のNPO会長からの、「活動意識を『自分事』として考えてもらえるよう何度も会議を重ねたが、現実的に住民の意識改革はなかなか困難。大切なのは、地域の柔軟な助け合いの仕組みづくりで、そのためには、柔軟な組織が必要。とにかく、有志でまずやるのが大切。全員から同意を得るやり方はしない方がよい」というアドバイスを参考にしている。したがって、活性化協議会は、当初から柔軟で機動力のある組織であることを念頭に置いており、地区の主要団体のバックアップのもと、各集落からやる気のある人を検討委員に指名し、まず行動に移すことに重点を置いている。

実施主体である活性化協議会が設置されたことの効果としては、地区住民が自分たちで考え、何かしなければならぬという危機感をもち、主体的に取り組もうとする意識が広がったこと、さらに、継続的に地域活性化に取り組むための原動力となっていることが挙げられる。



第2-2図 七和地区の事業の実施体制

資料：七和地区活性化協議会資料に一部加工。

(3) 主な活動・プロジェクト

プロジェクトの策定に当たっては、「地区の基幹産業である農林業の維持・活性化を進め、人口の維持や若返りを図るとともに、基本的な生活環境の整備やこれまでのような住民間の交流の維持を図り、地域を再生させたい」という方針がベースになっている。

2015年度から取組が開始されているプロジェクトは、次のとおりである。「生産の営み」の取組としては、「産業振興プロジェクト」として、①米循環プロジェクトと②薪循環プロジェクトがある。「生活の営み」の取組としては、「小さな拠点づくりプロジェクト(①夏祭りの開催、②サロン事業の実施、③『村の保健室事業』の実施)」と、「福祉&助け合い推進プロジェクト(①助け合いネットワークの構築、②助け合い事業の実施、③コミュニティバスプロジェクト)」がある。そして、各プロジェクトを支える取組として、地域住民

の主体的な参加・協力を促す「合意形成・普及啓発プロジェクト」がある。各プロジェクトは、活性化協議会が、協力団体と連携し、住民の意見を勘案しながら運営協議会で合意形成を図ったうえで推進される。

おおむね、各プロジェクトは、2015年度において、現状と課題の把握もしくは試験的な取組にとどまっており、2016年度から本格的な事業実施に向けての基盤づくりが始められている状況である。

1) 米循環プロジェクト

当プロジェクトは、活性化協議会が、地域内で生産された米を、地区の農家から通常より高い価格で直接買い取り、地域のブランド米（七和米）として高齢者施設や保育所等の事業所を中心に、通常の販売価格より安い価格で販売することによって、米とお金を地域内で循環させるものである。これによって、生産者の収入の安定化を図るとともに、消費者が安心して食べられる米をより低価格で購入できるようにすることを目的としている。

取組のきっかけは、2014年度の話し合いの中で、七和地区は水と土壌に恵まれており、良質米の生産に適した地域であるが、当地で作付けている「つがるロマン」は収量重視で味が落ちており、収量が落ちてでも良いので本来の食味をもつ「つがるロマン」を作って、それを「七和米」として地域で食べようという話が提案されたことである。

当プロジェクトの検討委員会は、検討委員3名、協働委員2名でスタートし、協力団体と連携しながら事業が推進された。2015年11月には、先進地である宮城県鳴子市の米プロジェクトの視察が行われ、販路やブランド化、価格設定、品質管理等についての知識習得が図られた。

2016年春には、協力してくれる地元生産者を1名確保し、50aの作付けを実施した。そこから収穫した約45俵の米は、若菜会が経営する特別養老老人ホームと、協働委員が院長を務める病院に販売された。当該老人ホームだけでも米の年間消費量は40～45俵で、今後は、老人ホームと病院が年間消費する米を確保できるように、100俵を目標としている。その実現に当たって、品種を「つがるロマン」だけでなく、「あきたこまち」等も対象として複数農家から買い取る計画をしている。また、通年供給に当たって、玄米を保管するための冷蔵機能付きの保冷库（55俵。取得費は約50万円）を購入している。

販売は、活性化協議会が、地元のコイン精米機で白米に精製し、購入者に届けるという形態である（1俵当たり300円）。生産者からは1俵12.5～13千円で買い取り、老人ホームや病院に18千円で販売する計画であるが、100俵程度の取扱いでは、販管費を差し引くと利益はほとんど出ない計算である。一方で、100俵以上の取扱いとなると、活性化協議会による本格的な精米機の購入が必要となり、初期投資が生じてしまうという課題がある。初期投資が必要な事業は、地域住民で立ち上げる事業としては容易ではないとのことである。

地元農協のカントリーエレベータ等の活用については、当プロジェクトの取組が農協と競合するとの判断で、今までは農協と話し合う機会を設けていない。2016年度からは、米

の検査を農協に依頼する予定をしており、活性化協議会ではこれを機に農協と協力・連携することができればよいと考えている。

2) 薪循環プロジェクト

伐採等に出される七和地区の木材を地域で活用する取組を検討したところ、当プロジェクトが立ち上げられた。七和地区での木材の生産と消費がつながり、里山の保全・活用によって環境問題と地域経済が結びつくという循環を創出することを目的としている。

2015年度には、先進地である三重県名張市や岡山県西栗倉村の視察が行われた。また、計画では薪ストーブを製作し、七和地区内の6集落の集会所等に設置する予定であったが、2基の製作にとどまった。1基は活動の拠点である七和福祉プラザに設置し、前田野目地区の財産区もしくは生産森林組合から購入した薪（一束3千円）を使用して、冬期間の暖房として活用された。これによって、検討委員等の住民が、薪ストーブの実用性についての実感を得ることができたようである。もう1基は、貸出用として七和福祉プラザで保管された。

2016年は、前年度の取組を踏まえて、薪の商品化の可能性テストとして実際に材を出していこうという話になった。そこで、材の供給元である前田野目地区の財産区や生産森林組合と話し合いを行ったが、経済的及び人的に無理があり安定供給が難しいとのことであった。林道が未整備という現状の問題もあった。

販路については、地区内で薪のニーズはほとんどなく、都市部の住民を対象とすることになった。それに当たって、薪を扱っている業者と手を組むのが良いのではないかという話になり、長野県に本社がある、主に薪ストーブの輸入・販売・施工を行っている企業と取引することとなった。企業からは、大型トラック1台分の薪を用意するように要請されている（企業は仙台市内にある営業所に搬送）。しかし、トラック1台分の薪を集めることは容易ではなく、財産区や生産森林組合との更なる話し合いが必要となっている。また、その際に自前での伐出や搬送が求められると、そのための機材のレンタルや人材確保も必要となる。そこで、それが難しい時は、地区内の雑木林から材を集めることも検討している。

3) 助け合い事業推進プロジェクト

活性化協議会の構成団体である応援隊が、冬季の屋根の雪下ろしや通路の除雪等を中心に行ってきた。しかし、今後の更なる人口減少や高齢化によっては、住民同士による助け合いには頼れなくなり、応援隊の活動を更に拡大しなければならないことが想定される。そこで、本プロジェクトを通じて、従来の応援隊の活動の拡充・発展を図ることとなった。

2015年度には、3回の検討委員会、先進地視察（新潟県見附市、大阪府豊中市）、「サロン de 勉強会」が開催された。また、同年度には、除雪機械を購入し、除雪作業が行われた（2015年度の実践主体は応援隊、2016年度の実践主体は活性化協議会）。さらに、七和福祉プラザを拠点として健康相談（村の保健室事業）が実施された。雪下ろしや除雪は危

険を伴う作業であり機械を使用するので、必然的に男性中心の活動になっており、今後は女性も参加した支援・助け合いの仕組みづくりも検討している。

2016年には、「七和福祉のまちづくりネットワーク会議」（以下「ネットワーク会議」）を創設し、当年度は健康教室や健康体操、「七和ふれあい文化祭」を開催し、生活支援への取組を拡大している。

当プロジェクトの取組の成果として、ネットワーク会議の運営主体である「事務局会議」を2016年に組織化できたことを挙げている。2014年度から関わっている運営委員（運営協議会のメンバー）や各プロジェクトの検討委員は、地域の重鎮的存在の方々が多かったが、事務局会議のメンバーは、実際に活動できる住民7名（40～50代が中心）が集まった。今後は、事務局会議をきっかけに、更なる「生活の営み」に関するプロジェクトの発展、また、事務局会議を中心としながら少しずつ関わる人が広がっていくことも期待されている。

4) コミュニティバスプロジェクト

2014年度のワークショップにおいて、交通が不便であることが意見として出されていた。具体的には、車の運転ができなくなっている高齢者が増えていること、バスが通っていない集落があること、移動したい時間にバスが来ないこと等が挙げられた。

現時点でも、七和地区内を通過する路線バスや循環バスはあるものの、6集落すべてをカバーするものではなく、住民の利便性があるものにはなっていなかった。そこで、コミュニティバスの案が浮上し、当プロジェクトでは、実際に運行するに当たっての課題等を整理することとなった。また、現行のバスの乗車状況をもとに、地域の実状に即した持続可能な新たな交通システムの構築に向けた検討を行うことも活動内容に含まれた。

2015年度には、3回の検討委員会、先進地への視察（長野県安曇野市）、「サロン de 勉強会」が開催された。加えて、2016年2月に既存の路線バスの利用実態調査が実施された。調査員は住民の中から募り、7日間連続、計28便のすべてに調査員1名が乗車し、乗降客数をカウントした。その結果、全体としての乗客は少なく（各停留所の乗降客数は1便平均ほぼ1人以下）、乗客がいないという便もあった。「これだけ利用されていないのか」とショックを受けた住民もいたようであり、調査を通じて住民たち自身が路線バスの利用実態を把握・理解したことによって、自分たちの移動手段を今後どうすれば良いのかを真剣に考えるようになったようである。

コミュニティバスの実現については、路線バスが七和地区内だけではなく五所川原市全体の交通体系に関わるものであり、市の交通計画との関係ですぐには難しいことが判明した。そこで、現在のバスの利用実態調査結果と、地域の人に役立つ交通手段としてコミュニティバスやデマンドバスの要望・提案を市に伝え委任し、当プロジェクトは2015年度で一旦終了している。

しかし、プロジェクトは終了しているものの、現時点でデマンドバス等が必要な人に対する移動手段の確保が求められており、交通弱者にとっては待ったなしの問題となってい

る。そのため、2016年度においては、事業主体をどこにするか等の課題もあるが、まずは既存の団体（社会福祉法人等）による対応が可能かどうかを検討する予定である。

5) 合意形成・普及啓発プロジェクト

当プロジェクトは、個別のプロジェクトではなく、上述したような個別プロジェクトを検討するための基盤になるものである。主な活動・役割は、住民が必要な知識・情報をもつための普及啓発と、各プロジェクトの実施に当たっての合意形成の二つである。

普及啓発のためには、講師を招いての講演会やフォーラム、各プロジェクトの理解を促進するための「サロン de 勉強会」が開催された。合意形成のためには、住民代表や協力団体が連携し、運営協議会で活動の進め方や課題を協議しながら、事業全体の推進を行った。これによって、住民の円滑な協力や参加が得られている。今後は、具体的な事業の推進に当たって、住民と関係する範囲が拡大し、住民間の利害調整が必要なケースも生じてくる可能性があり、当プロジェクトを今まで以上に重要なものとして位置付けている。

また、2015年度から、当プロジェクトには人材育成の役割も含まれており、地域の担い手発掘・育成・ネットワーク化のための「七和未来塾」という勉強会も立ち上げられている。

6) 医療・福祉・農業の連携による新たな地域システム検討プロジェクト

当プロジェクトは2016年度に新たに加えられたものであり、研究会も2回開催済みである。当プロジェクトの内容は、安心して暮らし続けることのできる地域づくりや、地方移住希望者等による交流人口の拡大に向け、七和版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) の検討など、10年後の七和地区のあり方・戦略を調査研究・検討するものである。研究会を通じて、参加住民や検討委員から、移住者を呼び込むにはどうしたらいいのか等の話が出てきており、意識が高まってきている。

(4) 今後の展望と課題

2016年度は、七和地区の活性化の取組の開始から3年目に当たり、「生活の営み」に関するプロジェクト（米及び薪循環プロジェクト）については、試験的段階から試行的実践段階に入っている。「生活の営み」に関するプロジェクトも、人づくりを伴いながら着実に前進している。

七和地区は、自然や文化、観光等の地域資源に加え、新幹線、高速道路、空港までのアクセスにも恵まれた地域で、今後は既存のプロジェクトに加えて、稲作や林業を活用した体験学習や農家民泊、着地型観光等に発展していく可能性がある。また、住民主導による地域活性化の気運が高まれば、七和版 CCRC が現実味を帯びてくる。

上記のことを実現するためには、まず、人材確保の課題がある。2016年に組織化した事務局会議を中心としながら、活性化協議会の活動に関わる人を広げているが、現時点では

地区の偏りがあり、今後は、6 集落からバランスよく人材を確保することが課題の一つとなっている。もう一つの課題は、地元の若い世代の取り込みであり、若い世代のネットワーク化である。若い世代が各プロジェクトの実行主体になると、取組の実現性や発展の可能性は高まり、スピードも増すと考えられる。また、若い世代が地区内において農業等で収入を得ながら、地域の課題解決のために積極的に関わることの大切さと楽しさを発信することができれば、仕事と地域活動のバランスがとれる地域として、七和地区に移住を希望する人も出てくるのではないかと期待している。

次に、資金面の課題がある。総務省の事業の補助金を 2 年連続して活用してきたが、2017 年度も続けて活用できるかは未定である。2017 年度も少なからず補助がないと、活動は困難な状況にあり、資金に対する不安は付きまとっている。地域住民による地域資源を活用した事業化に対しては、最初の一定期間は、行政からの継続的な資金面の支援は必要不可欠であるという。加えて、行政からの専門的知見も必要であるという。

最後に、法人化の課題がある。各プロジェクト、特に「生産の営み」に関するプロジェクトにおいては、取組が軌道に乗り始めたら、事業のビジネス化及び継続性のために法人化することを検討している。どのような組織形態が望ましいかを考えているが、公益事業と収益事業の双方に取り組むことから、現時点ではローカルマネジメント法人の設立を予定している。住民等の理解を得て、ローカルマネジメント法人化を実現させることができるかが課題となっている。

(尾中謙治)

3. しちのへまちしろいし 七戸町白石地区

(1) 七戸町の概要

七戸町は、2005 年に旧七戸町と旧天間林村てんまばやしむらが合併して成立した。青森県の東部に位置しているが、西は青森市に接している。町の中央部には東北新幹線の七戸十和田駅がある。

気候は、夏が短く、冬は北西の季節風が強い。冬は曇天や降雪の日が多く、積雪量は平坦部で 40cm～1m、多い地域では 2m を超える内陸型の豪雪地帯となっている。町の面積は 337.23km² (南北 31km, 東西 26km) と広大で、総面積の 65% が山林である。人口は 15,709 人で、高齢化率は 36.2% (2015 年国勢調査) に達している。

2015 年農業センサスによれば、総農家戸数 1,241 戸 (うち販売農家 959 戸)、耕地面積 7,020ha (水田率 55.3%, 1 戸当たり平均耕地面積 5.65ha) である。主な農産物は米、野菜 (トマト、やまいも)、肉用牛などである。

(2) 白石地区の概要と白石分館

1) 白石地区の概要

白石地区は、七戸町北部に位置する公民館区（旧小学校区）で、明治合併村（旧天間館^{てんまだて}村）の一部となっている。白石地区の公民館は、七戸中央公民館の白石分館であるため、白石地区は白石分館地区とも呼ばれる。

白石地区の人口は400人、世帯数は113戸で、高齢化率は40.3%となっている。（2017年3月1日現在）白石地区は栗ノ木沢^{くりのきさわ}、白石^{はらこ}、原子^{しろかね}、白金^{かみはらこ}、上原子1、上原子2の6集落（常会）で構成されている。ただし、白石地区の各集落の距離は離れており、集落間の移動には車で5～10分程度かかるという。なお、人口が最も少ない集落は、栗ノ木沢の25人（世帯数15戸、高齢化率40.0%）で、最も人口が多い集落は白石の146人（世帯数40戸、高齢化率37.7%）である。

後述するように、白石地区の地域づくりの取組の中心となっている上原子は、人口が上原子1と2で合計134人、世帯数34戸で1戸当たり3.94人となっている。他方で、高齢化率は上原子1が42.7%、2が46.7%と白石地区では最も高い。なお、上原子はもともと1集落だったが、1990年代の土地改良事業導入の際に二つに分かれたとのことである。

白石地区の中心部は白石集落で、白石分館（白石コミュニティセンター）も白石地区に所在する。白石分館は、1977年に廃校になった旧白石小学校の跡地に新たに建設された。なお、現在、合計で20人弱ほどの白石地区の小学生は、七戸町役場近くの天間西小学校までスクールバスで通学している。

白石地区は、全域が中間農業地域で、農業は稲作中心であるが、畑作ではながいも、にんにく、ごぼうの生産が盛んである。人・農地プランは、七戸地区と天間林地区でそれぞれ策定されており、天間林地区では個人経営体172経営体、法人経営体10経営体がそれぞれ担い手としてプランに位置付けられている。

なお、白石地区の集落（常会）は、センサスの農業集落とは正確には一致していないが、2015年農業センサスによれば、総農家戸数は84戸（うち販売農家65戸）、耕地面積398ha（1戸当たり4.74ha、水田率93.2%）となっている。

聞き取り調査によれば、白石地区もかつては純農村地帯だったが、青森市とつながる道路の整備などによって、現在では青森市内へも通勤可能なため、農家の兼業化が進み、昼間は地区外に出ている人が多いという。特に、旧白石小学校の廃校後は、人々の日常的な結びつきが薄れていったということであった。

病院、郵便局、銀行、農協の支所などは白石地区にはなく、約5、6km離れた町役場のある地区まで出なければならない。車を運転できない高齢者などは、町のコミュニティバス（週3回運行、1日1往復・2復便、乗車賃100円）を利用している。多世代同居であっても、車を運転できる現役世代は昼間勤めに出る人も多いため、町のコミュニティバスが貴重な交通手段となっている。

2) 白石分館について

旧天間林村の公民館は、すべて七戸中央公民館の分館という位置付けになっており、天間林地区では 11 分館、七戸地区（南公民館）では 4 分館が、それぞれ運営されている。町職員は中央公民館に配置され、各分館を束ねる統括的役割を担う。これに対して、分館長と分館主事は、町教育委員会が各地域住民から指名している（非常勤、任期 2 年）。

分館の行事や事業を執行するための組織体制として「審議委員」があり、白石地区の場合、構成員は各常会長、PTA、こども会、老人クラブ、体育担当、上原子剣舞（保存会）となっている。後に説明する青森県の事業導入によって取組が新たに開始された農産物直販（無人販売所）の会（山の恵み部会）も、分館の執行体制に位置付けられている。その他、やはり後述する旧南部藩領内に伝わるという伝統的な盆踊りの保存会（ナニヤドヤラ保存会）も分館の執行体制に位置付けることを現在検討中とのことである⁽¹⁾。

分館の主な活動は、中央公民館からの委託によるコミュニティ活動で、白石分館ではクリーン作戦（道路などの地域環境美化、年 2 回）、コミュニティセンターのグランド環境整備（年 3 回）、レクリエーション大会（年 1 回）、分館敬老会（年 1 回）、子供会ドッチビー大会（年 1 回）が主な行事である。その他の活動に、上原子剣舞保存会による郷土芸能発表会での演舞（年 1 回）がある。

(3) 取組の経緯

1) 事業導入のきっかけ

第 2-4 表に、2014 年 5 月から 2017 年 3 月に至るまでの白石地区の地域づくりの取組活動状況を示す。2014 年 5 月に開催された白石分館審議会にて、七戸町職員が青森県の「集落経営再生・活性化事業」について説明した。そこで同会委員から、上原子に伝わる地域伝統芸能である「上原子剣舞⁽²⁾」の後継者不足が話題になった。後継者不足の理由として、子育て世代が多忙であることがあった。剣舞は道具別に親から子へ伝承される。しかし、今の子育て世代は、父親は町外の勤務先に通うため、昼間は不在である。通勤距離も長く、帰宅時間は遅い。母親も勤めに出るか、子育てで時間的余裕が少ない。このため、若い世代と高齢者との日常的な交流も少なくなっていた。また、祖父母が孫を剣舞の練習へ連れて行くので、二世帯家庭では練習には行けなかったという。

そのような現状を踏まえて、仮に県事業を導入した場合、上原子剣舞などの伝統芸能を後世に伝えること、さらに、地域が抱える他の課題も（ワークショップなどで）話し合いたいという意見が出された。こうして県事業への応募と採択がそれぞれ決まり、白石地区では県事業を利用した地域づくりが新たに開始された。

第2-4表 白石地区の地域づくりの取組状況（2014年5月～2017年2月）

年	月	全体	山の恵み部会	伝統芸能の保存（剣舞・盆踊り）		
県・集落経営再生・活性化事業	2014	5	山の恵み部会	白石分館地区交流会で弘前市の鳥井野獅子踊保存会と情報交換		
		8～9			・ 弘前大学による上原子常会での集落点検の実施	
		11			・ 集落点検の中間報告会の開催（白石コミュニティセンター）	
		12			・ 上原子常会の意見交換会	
	2015	1			・ 弘前大学大学院生の協力を得て盆踊りの歌と踊りの復元作業（1～2月）	
		2		・ 先進地視察（秋田県上阿仁村，仙北市田沢地区）	・ 郷土芸能発表会で上原子剣舞の演舞	
		3		・ 農産物直売所開催に向けた勉強会（「山の恵み部会」）開始	・ 「上原子剣舞」と「上原子の盆踊り」のDVDが完成。上原子の全世帯に配布	
		4			・ 盆踊り大会開催打ち合わせの開始	
		6			・ 郷土芸能体験教室の打ち合わせ開催	
		7				
		8		・ 20年以上ぶりとなる白石地区全体の盆踊り大会を開催	・ 農産物無人販売所オープン（7～10月）	
		9		・ 先進地視察（あきた元気ムラ大交流会）		
		10				
11						
2016	3		・ 郷土芸能体験教室の開催（第1回）			
			・ 町郷土芸能発表会			
町単事業，県ファシリテーター派遣事業	2016	4	・ 28年度の事業計画を検討			
		5	・ 農産物無人販売所オープン			
		6	・ 農産物無人販売所一時閉鎖（出荷可能な野菜が取れないため） ・ とうもろこしの播種，地元高校生が参加	・ 介護予防教室（もえっこの会）で盆踊りの練習（6～8月）		
	7	・ 他地域との交流（新郷村川代地区）		・ 新郷村川代地区ナニヤドヤラ保存会との交流		
	8	・ 盆踊り大会でのとうもろこしブランド化のための名称を審査，とうもろこしの販売				
	10	・ 農産物無人販売所冬季閉鎖				
	11	・ 「反省会」の開催				
	12			・ ナニヤドヤラ継承保存会発足に向けた取り組み		
2017	2	・ 第3回地域デザイン推進連絡会議へ参加	・ 平内町藤沢地区の直売所グループとの交流（デザイン推進連絡会議）			

資料：白石分館作成資料と平井（2016）を基に筆者作成。

2) 集落点検の実施

まず実施したのは，県が事業委託していた弘前大学大学院地域社会研究科の学生らの協力による集落点検⁽³⁾であった。しかし，調査する学生の人数が限られていたため，白石地区全体の集落調査は断念し，上原子剣舞に取り組んでいる上原子の35世帯の聞き取り調査を実施することにした（2014年8～9月に実施）。

その結果，農業では，自家消費野菜に余剰があることや，上原子では山菜やキノコが沢山採れるが，道の駅などで販売している人は少ないことが分かった。また，高齢者の施設入居で，地区には空き家が発生していることもわかった。

2014年11月に、白石コミュニティセンターで、上原子の集落点検の中間報告会を開催した。参加者は48名で、上原子以外の白石地区の住民も参加した。この時、点検結果の報告と、弘前大学平井准教授から白石地区と上原子の人口予測結果も披露された⁽⁴⁾。

報告会では、弘前大の竹ヶ原研究員から、山菜、きのこ、川魚などの山の恵みがあることを紹介され、収穫したものを直売所へ売りに出すことが提案された。これが後の「山の恵み」の取組につながる。なお、剣舞の保存についても問題点が検討され、小学校高学年や中学生は勉強や部活で忙しく参加者数が減っている、子どもは結局進学や就職で地区外に出ていくと戻らないなどの指摘がでた⁽⁵⁾。

さらに、県の事業で、秋田県への先進地視察も実施され、伝統芸能の保全や地域運営体の取組を視察した⁽⁶⁾。

(4) 主な活動状況

1) 山の恵み部会

集落点検と報告会で提案のあった、余剰農産物と山菜などの直売の取組は、実現に向けて、2015年3月から毎週火曜日に勉強会（山の恵み部会）を開催するに至った。ただし、勉強会に集まったメンバー10名は、すべて上原子集落の住民であった。勉強会では、弘前大の竹ヶ原研究員が議論をリードし、野菜の生産技術指導（農薬使用やトレーサビリティに関する講習・指導）は、県の普及指導室の職員が、月に1,2回、勉強会で指導を実施した。

他方、新たに設置する農産物販売所の場所も問題となった⁽⁷⁾。いくつか候補地はあったが、上原子の北西端に青森市と七戸町を結ぶ自動車専用道路（みちのく道路）があり、一定の交通量もあった。さらに、その付近に県所有の空き地があることが、販売場所選定調査の過程でわかった。そこで、所有者の県と管理者の町との話し合いを経て、この空き地を販売所の設置場所とすることが決まった。直売所の建設は、土木作業や大工仕事の心得がある住民が、ボランティアで協力し、資材などをそれぞれが持ち寄り、それぞれの都合に合わせて建築した。また、直売所の壁面は地区の子どもらが描いた絵で埋められた。

こうして、勉強会開始からわずか4か月後の2015年7月に、農産物の無人販売所をオープンするまでにこぎつけた。当面は出荷者6名で10月末まで無人で運営し、すべて1袋100円均一で販売した。7月末～10月末の1シーズンの売上高は、約35万円に達し、心配された商品の持ち逃げなどはほとんどなかった。この直売所の収入の5%は、「白石トラスト」という名称で白石分館の会計に納入され、地区の子ども会に寄付された。

翌2016年度は、無人販売所の開設を5月1日に早めた。終わりは前年度と同じ10月末とした。ただし、野菜が取れない6月は1か月間休業した。開設期間（5～10月）の売上高は657,143円（うち2割に当たる131,429円を積立て）となった。売上は前年度比185%の増加だったが、出荷が売上を上回る率（ロス率）が上昇しており、代金を支払わずに商品を持って行かれているとみている。

この他に、部会で地区の畑地を借り、とうもろこしの生産とブランド化の取組も 2016 年から新たに行っている。同年 8 月に白石地区で開催した盆踊り大会にて、名称を「しあわせコーン」とした。盆踊り大会では「しあわせコーン」を販売し、138 本が完売した。

2) 郷土芸能継承事業

郷土芸能継承では、剣舞以外にも「ナニャドヤラ」と呼ばれる踊りの継承・保存も課題として認識された。ナニャドヤラは旧南部藩領内に伝わる盆踊りで、白石地区では上原子などの限られた地域で踊られていた。ナニャドヤラを踊れる住民は、上原子の住民の 60 歳代以上に限られていた。他方、若い人でも踊れる盆踊りは、白石小学校廃校時に制作されたため、30 歳代以上ならば踊れる“白石音頭”と、七戸町内の各地で異なっているナニャドヤラの唄と踊りを「標準化」させたもので、現在の小学校でも教えられている“みよこ節”がある。踊れる人の数でいえば、みよこ節が最も多く、白石音頭、ナニャドヤラ踊りの順に少ないという（平井、2016）。他方で、白石地区全体で行う盆踊りは 20 年以上前から休止状態にあり、取組として白石地区の盆踊り大会の「復活」を目指すことになった。

そこで、伝統的な盆踊りを復活・継承するため、白石地区で開催されていた介護予防教室（もえっこの会）にて、高齢者向けに盆踊りの練習をすることになった（6～8 月にかけて計 3 回実施）。

こうして、2015 年 8 月に、20 年以上ぶりに白石地区の盆踊り大会が開催された。2016 年も盆踊り大会は継続して開催された。

3) 事業の費用

白石地区の地域づくりの取組のうち、分館の事業の費用については、その大半を町からの委託金である年間収入 200 千円で賄っており、スポーツ交流会（約 100 千円）、盆踊り（60 千円）、クリーン作戦（20 千円）、報酬（20 千円）などに利用されている。

2014 年度から実施した青森県の事業については、2014 年度は補助金 145 千円で、主な支出項目は、報償費が 144 千円（伝統芸能継承事業の謝礼金）であった。翌 2015 年度は、補助金が 1,690 千円で、主な支出項目は、報奨費 109 千円（郷土芸能復興事業の謝礼金）、旅費 486 千円（視察）、需用費 659 千円（無人販売所、盆踊り、剣舞の消耗品）、備品購入 376 千円（盆踊り用）、委託料 54 千円（無人販売所の看板）となっている。

(6) 活動の成果と課題

1) 山の恵み部会

それまで過剰に生産し廃棄していた野菜を新たに販売できるようになったことは、山の恵み部会の取組の大きな成果である。売上の 2 割は基金として積み立て、無人販売所の経費に充当しており、自立した運営が可能になっている。また、そうした経済的な効果だけでなく、販売時期や販売方法などをめぐる話し合いによって、住民相互の交流が生まれて

いる。他方で、無人販売所での商品の持ち去りが増えており、対策が必要だと考えている。農薬や施肥に関する指導の遵守、加工品の表示方法などのルールを守ることも必要である。

また、出荷販売者が、依然として上原子に限られており、販売者が白石地区全体に広がるのが望ましい。上原子以外の集落から遠く離れた無人販売所まで野菜等を運ぶ手段がないことも、参加者の増加を妨げている原因の一つである。運搬については、他組織との連携なども考慮すべきではないかと思われた⁽⁶⁾。

2) 郷土芸能継承事業

県事業の導入による白石地区の盆踊り大会の復活によって、世代間交流の機会が新たに生まれたことが、大きな成果である。また、弘前大の専門家の支援を得て、多様な踊りを後世に伝えるため、ナニャドヤラの踊りの映像記録が撮れたことも大きな成果だったという。さらに、この取組が発展して新たにナニャドヤラ保存会の設立への動きにもつながった。

上原子剣舞の後継者育成については、小学校や教育委員会との連携によって、子どもたちに参加を促すため、両親への声かけができるようになった(しやすくなった)という。

盆踊り大会の費用は、主に県の事業費で賄ったが、事業が終了する2017年度以降は、財源やスポンサーを自分たちで確保する必要があるとのことであった。なお、高齢者の踊りの練習機会となっていた介護予防教室は、既に終了したので、新たな練習の機会を設ける必要があったが、これについては対策が取られているとのことであった。

3) まとめ

白石地区の取組は、弘前大学の専門家によるファシリテートによって、地域課題の発見から取組の開始まで、ごく短期間で進められ、一定の成果を得るに至った。白石地区あるいは上原子地区の、以前からの地域の結びつきの強さや、地域の様々な課題に対する住民の共通した問題意識があったことを考慮しても、専門家による支援の効果があったことは明らかである。

他方、山の恵み部会の取組は、一部集落の住民らに限定された取組になっており、白石地区全体への拡大が課題の一つとなっている。ただし、白石地区は、各集落同士が距離的に離れており、かつ、直売所を地区の外れに設置していることが、取組の拡大を困難にしている。

こうした課題については、広域地域組織と他の地域組織や中間支援組織等との連携によって、解消を目指す必要性があるかもしれない。更に言えば、国が進める「小さな拠点」に基づき、中心集落である白石集落に地区の人々が集まれる仕組みづくりも今後の検討の余地があり、そのような地域づくりの全体像を明らかにした上で、個々の課題解決を目指すべきであろう。そのためにも今後、地区全体の将来を住民が中心となって話し合いを行う必要がある。その際には、行政や農協といった支援組織等も参画することが望まれる。

ところで、白石地区における剣舞や踊りなどの地域伝統文化の保全の取組状況をみると、

その保全には、住民が地域に単に住んでいるだけでは、極めて不十分であることがわかる。すなわち、生産と生活が同じ場所で一体的に営まれてきた時代とは違い、現在の農山村においても、都市のような「職住分離」が着実に進んでおり、集落間あるいは世帯間、世代間で保たれてきた人びとの絆に基づき継承されてきた伝統文化は、徐々にではあるが、その維持が困難になりつつある。こうした問題や課題を「発見」し、住民の総意に基づいて対処しようとすることは、広域地域組織の重要な役割や機能の一つであることを白石地区の事例は示している。

(福田竜一)

4. ^{ひらないまち}平内町第一藤沢地区

(1) はじめに

補助事業によって自らが住む地区を活性化しようと組織を立ち上げ、その事業を活動の第一歩とする組織は多い。本事例はその一つであり、気心知れた同世代の仲間が、継続可能な活動を模索し、協議会を立ち上げ、主体的に活動を行っている例である。

(2) 地区概要

藤沢地区は、ホタテの海面養殖で有名な平内町にある。平内町は、1955年に^{こみなとまち}小湊町、東平内村、西平内村の1町2村の合併により誕生した。藤沢地区は、1889年(明治22年)の町村制施行時に、同地区と近隣の8地区とともに西平内村となった。

藤沢地区には、第一藤沢地区と第二藤沢地区がある。本稿が対象とする第一藤沢地区は、藩政村である。第二藤沢地区は、県営住宅が建設され、その住宅の住民が構成員となっている。第二藤沢地区は、第一藤沢地区より若い世帯が多い。

第一藤沢地区の総戸数は85戸で、住民数は約270人である。地区内の耕地面積は92haあり、そのうち田が70haある。総農家数は28戸で、そのうち販売農家は23戸となっている。地区には兼業農家が多く、稲作が農業の中心である。ただし、自給的に農業を営んでいる農家が多く、専門的な農家は2戸程度である。地区では、農業のみで生計を立てることは難しいと認識されており、農家子弟は、同地区から約25kmの距離にある青森市内へ転出する等している。一方で、地区への転入者はほとんどない。

藤沢地区には病院、商業施設のほか、二つの地場企業がある。二つの地場企業のうち一つが第一藤沢地区にある。

(3) 藤沢活性化協議会

1) 協議会の設立

第一藤沢地区では、コミュニティ形成の中心的位置付けにあった地区の小学校が、1975年に閉校となった⁹⁾。当時から、小学校がないことが地区の人口減少につながるため、地区の将来が危惧されていた。

地区の高齢化が進む中で、地区を活性化していくために、聞き取り時点で70歳代の住民を中心に、これまで継続してきた活動を維持するとともに、地域の将来を見据えた活動を行っていく必要性を感じていた。そこで、2014年度から2015年度に青森県の集落経営再生・活性化事業の採択地区の一つとして事業に取り組んだ¹⁰⁾。この時、藤沢活性化協議会（以下、協議会）が創設された。協議会が事業開始に当たってまず実施したのは、地区住民86戸すべて（当時）を対象としたアンケートである。このアンケートから地区の課題を抽出するとともに、活動内容を選定し活動目標を設定した。課題の抽出や活動内容を選定していく過程で、弘前大学の先生をファシリテーターとしてワークショップを開催した。地区住民への聞き取りによれば、このワークショップで認識したのは、地区住民にとって当たり前のことが、外部の参加者から指摘されることで、改めて指摘事項を住民間で確かめ合うことができたとのことである。

2) 組織体制

協議会は内部に部会組織を持たず、協議会が直接活動を取り仕切っている。協議会の会員は18名である。協議会の会員には地区の役員がなることになっており、自治会役員や消防団長及び子供会長等の地区内主要組織の役員が、各組織役員と兼務しながら協議会役員を担っている。

地区の活動への参加者は、会員（＝役員）の人数よりもっと多い。後で述べる直売所を中心とした地区の活動は、31人の若妻会会員が活動の中心となっているし、伝統芸能の保存や地区の祭り等には、十数名の男性が実行委員に近い立場で関与している。

協議会は、年に1度の役員総会のほか、必要に応じて役員会を開催している。役員会の開催頻度は、行事前に頻繁に開催されることから、年間平均では月1回以上とのことである。

活動の拠点は、地区のコミュニティセンターである。コミュニティセンターは、閉校となった地区の小学校跡地に建設されている。地区は閉校となった小学校区と同じ範囲が単位となっている公民館活動にも積極的に取り組んできた経緯もあり、公民館活動の範囲の住民のまとまりがある地区とも言えるとのことであった。

3) 活動状況

活動内容は、ワークショップで検討された。その時重視されたことは、2年間またはそれ以上継続可能な活動を実施することであった。その結果、協議会の活動の中心となった

のは直売所の開業と獅子舞の保存を支援することである。

(i) 農産物直売所

農産物直売所（以下、直売所）開設の契機となったのは、もちろん集落経営再生・活性化事業に取り組み、ワークショップを開催し、活動内容について議論し検討してきたことである。ワークショップのファシリテーターである弘前大学の研究者から、規格に合わない野菜等を直売することが提案され、若妻会という地区の女性が集まる組織の31名のメンバーが、それぞれ自給的に栽培している野菜を直売所に出荷することとなった。

実際の直売所の開設は2016年10月であり、2年間の事業が終了した後であった。10月の開設で、冬場は作物の収穫が困難なこともあり、1年目の営業は3か月間であった。

直売所は無人販売方式をとっており、開店時間は6時30分から18時までである。地区住民が輪番で直売所に滞在するなどの義務は課していない。地区住民は、そのことが継続的に活動可能な条件の一つであると考えている。無人販売所とせず、直売所と称しているのは、同施設と直売の発展を考慮して名付けたためである。また、無人ではあるが、購入者の声を紙に書いて残してもらうことで、意見を直売所運営に反映させる仕組みを持っている。直売所となっている店舗は車庫として利用されていた構造物であり、地区にあるコンビニエンスストアの隣に立地している。直売所には車を駐車する敷地もある。

3か月間の営業であった直売所の1年目の総売上は、約100万円であった。商品の価格はすべてを一つ100円に統一しており、商品購入者の利便性や、直売所に出荷している若妻会員の事後処理の手間を省くように設定されている。

直売所開設前の2014年度は、青森県の紹介で、秋田県五城目町を視察した。ここで学んだのは直売所で山菜を扱っていたことであり、第一藤沢地区が開設を検討中の直売所でも、この取組が実現可能か否かを検討する材料となった。続く2015年度は、岩手県紫波町のワイナリーへ視察に行った。この視察は、協議会の取組の一環として、加工品を扱うことの可能性を考える機会となった。

一方で、他地域の複数の直売所を視察したが、第一藤沢地区が想定する直売所とは営業の規模が大きく異なるので、参考にならない部分が多かったとのことであった。

同地区から視察に赴く一方で、直売所開設後は、他の町会から第一藤沢地区に視察に来ることもある。

若妻会のメンバーは、直売所に少しでも多く出荷しようという意欲を持っており、県の農芸普及振興室に、直売所に出荷することを想定した農薬散布の指導を受けるなど、若妻会の活動が活発化している。また、直売所が開設されたことで、直売所が若妻会メンバーの交流の場及びコミュニケーションの場にもなっている。

直売所の課題の第1は、直面している無人店舗販売の難しさの克服である。確かに直売所内のすべての商品価格を100円とする工夫により、購入者にとってはワンコインで支払がすむこと、若妻会にとっては売上の計算が容易であることが両者の利便性を高めている。しかしながら、無人店舗では購入者の属性や需要が十分に把握できないという問題がある。

購入者の中には料理店の店員がおり、その者がまとめ買いをしている、あるいは町内住民の購入が全体に占める割合が高いといった購入者に関することが、協議会や若妻会で話題に上がることがあるが、それらは推測の域を出ていない。

課題の第2は、出荷者の人数を増やしていくことである。その目的は、現在の若妻会員以外に交流の対象を広げることのほか、野菜を中心に直売所の品ぞろえを豊富にすることや、商品で棚を安定的に埋めることにもある。特に、今後の継続性を考えて、若い地区住民に加入してもらいたいと考えている。ただし、他地域の住民が若妻会に加入し、その加入者に出荷を認めることには慎重である。確かに品ぞろえ等を考えれば出荷者が多いことは目的の達成につながる。しかし、他地域在住の新規加入者が若妻会で合意されている直売所の運営規則を継続的に遵守できるか否かを見極め、慎重に対処する必要があるとのことであった。

2017年度は、4月20日に直売所を開所する予定である。2017年度は、2014年度に実施した視察研修の成果を確認するため、若妻会のメンバーが同地区に豊富にある山菜を直売所に出品する予定である。

これに加え、現在直売所での販売を検討しているのは、ハタケシメジと加工品である。

ハタケシメジは、直売所に特徴的な商品を陳列することを模索する過程で候補となった。ハタケシメジの特徴は、栽培労力が少なくすむという点にあるが、現在は住民に栽培を進められる段階にはないので、協議会で試験的に菌床栽培を行っている。栽培方法は菌床栽培をよく知る方に指導してもらっており、育苗ハウスの中でハタケシメジを栽培している。ハタケシメジは1か月で出荷可能となるので、使っていないハウスを活用しての栽培が可能である。ただし、気温が18℃以下になると菌の増殖が抑制されるとのことであり、冬場の栽培は難しい。また、ハタケシメジの菌床ブロックの単価が高いので、生産費用の削減も今後の検討材料である。

将来的には加工事業を開始し、加工品を直売所で扱いたいと考えており、ジャムを販売することを検討している。交流のある新郷村川代地区でハックルベリーを栽培し、実を加工してジャムとして販売する取組を行っている。第一藤沢地区でもそれを行うため、川代地区からハックルベリーの苗木を調達し、栽培している。ハックルベリーは放置しておいてよく、虫も付きにくいという特徴がある。

また、ハックルベリーの果実を直売所で販売することも検討している。果実とジャムの作り方を示したレシピを直売所に置いておけば、果実を購入して自らジャムを作る人もいると考えるからである。

今後はブランド化していくことも目指している。具体的には、「ふんちゃ（＝藤沢）」という地区名を、販売検討中の生産物等に付して、普及させていくことを展望している。

(ii) 獅子舞の保存支援

協議会の活動の柱の一つが、獅子舞の保存支援である。地区には、地区の伝統芸能である獅子舞を将来へ継承していくための組織として、獅子舞保存会がある。同保存会では、

伝統芸能を伝承できる人の数が減少し、獅子舞が存続できないという危機感を持っており、保存会の活動を一層発展させていきたいと考えていた。協議会創設は、地区の将来を危惧してのことであり、危惧には獅子舞の存続の難しさも含まれていた。したがって、このことも、同地区が県の集落再生・活性化事業に応募した理由の一つなのである。

獅子舞保存会の構成員は 27 名である。獅子舞は地区全体を練り歩くなど体力が求められるため、若いメンバーが必要となるが、獅子舞の中心となるべき 30 代は 4 名程度となっている。獅子舞の舞子が少なくとも 4 人必要であることを考慮すると、この人数は交代要員も充足できない限界水準にある。練習は、メンバーに比較的余裕がある冬場に行うことが多い。1 回の練習に参加するメンバーはおよそ半分くらいである。

獅子舞保存のための課題は、何と言っても人員の確保である。獅子舞を伝承していくためには、獅子舞の舞い方を知る世代が高齢化していることから、地区の若い世代の参加が必要となる。協議会では、地区の全員が獅子舞の意義を認識し、全員参加によってこの伝統芸能の保存への理解を醸成していくことが必要であると考えている。

(iii) 夏祭り

地区では夏祭りを開催している。夏祭りは、地区にある神社の祭りとして位置付けられており、協議会は盆踊り等の踊り手の人数確保と踊りの練習機会の提供を行っている。

夏祭りの会場は地区のコミュニティセンター周辺であり、その場所は小学校の跡地である。祭りの飾りつけや飲食の準備などは、地区住民がそれぞれ力を合わせて行う。

夏祭りの開催費用は 3,000 円／人の寄付によって賄われており、夏祭り当日は食べ放題となっている。

夏祭りは、地区と関係のある人ならばだれでも参加してよいことになっているので、地区の人口を上回る 400 人程度が夏祭りに参加する。特に帰省者の多くは、夏祭りで地区住民と再会し交流することを楽しみの一つとしている。夏祭り会場には募金箱があり、帰省した者の多くは募金をして帰るといふ。この募金も夏祭り開催費用の一部を補てんしている。

(iv) 健康福祉

協議会では健康教室を開催している。以前は婦人会（若妻会とは別組織であるが、メンバーはほとんど同じ）が主催し、1 年に 1 回開催していたが、現在は 1 年に 3 回から 4 回開催している。健康教室では、健康を広義にとって、健康につながる知識や体操のほか、栄養改善の講義や、かご編みにも取り組んでいる。後者のかご編みは、新郷村の取組を同協議会で取り入れたものであり、指を動かすことで脳の活性化につながることを期待されている。この教室には約 30 人が集まる。

健康教室では地域の病院とも連携しており、健康教室に病院から講師が派遣されている。この取組は、協議会が町役場に相談し、町役場の県担当職員が県立病院に話をもち掛けたところ、病院側も地域と連携することが社会的に要請されていることから、それぞれのニー

ズが一致し、実現した。

(v) 交流

協議会では、藤沢地区にある保育園の園児に、さつまいもの掘り取り体験の機会を与えている。協議会が地主の了承を得て、空きのある畑を用意し、苗を植えて準備し、収穫期に園児と地区住民が交流する。

地区の子供会に対しては、八戸市にある種差少年自然の家でピザづくりをするための費用を、協議会でねん出した。

多世代交流に位置付けられている新年を語る会も、協議会が開催している。この会は2部構成となっており、第1部は勉強会、第2部は交流会となっている。会場はコミュニティセンターで、約100人の参加がある。勉強会では、老若男女問わず地区住民が踊りの発表等の様々な活動発表を行う、あるいは講師を呼んで文字どおりの勉強会を行う。第2部は、参加した地区住民の交流の場となっている。

2017年は、多世代交流として、老人ホームで保育園児がまゆ玉を作り、それを木に飾り付けた。この機会に保育園児と老人ホームの入所者が交流した。

(4) 予算・導入事業

2014年度と2015年度の協議会の収入は、県の補助事業によって賄われていた。2016年度は、補助事業が終了したことから収入がなくなったが、むつ小川原地域・産業振興財団から、空き家を利用したハタケシメジの通年栽培への取組に対して、事業費の8割となる39.4万円の補助を受けた。

協議会の規約では、運営費を会費として集めることとしているが、これまでは集めていない。補助事業のようなまとまった収入がないと活動が難しいことは認識しており、財源をいかに作るかが問題となっている。今後は、協議会として直売所で物販を行い、活動資金を得ることも検討している。

(5) 地域協議会と農業、中山間地域等直接支払組織との関係

今のところ、同協議会と農業、中山間地域等直接支払組織とは直接的な関係はない。ただし、協議会でハタケシメジを栽培し、販売していくことが検討されており、ハタケシメジを試験的に栽培する施設を農業者から借りるなどしている。例えば、農業者がもつ育苗ハウスを、利用しない時期に借りて栽培実験を行っている。

(6) 地域協議会と他地区との連携、行政との関係

協議会は地区単独の取組であり、他の地区や活動組織との連携が少ない中、同じ県内の新郷村の川代地区との交流がある。川代地区との交流は、同協議会と川代地区が、県の集落経営再生・活性化事業の採択地区であったことから、事業実施の報告会等で顔を合わせることがあり、交流が開始された。同協議会では、川代地区で行われているかご編みに取り組むなど、川代地区の取組を積極的に吸収している。また、藤沢活性化協議会の直売所が営業を開始した時に、川代地区の好意で川代地区からライトバン1台分の野菜が直売所に運ばれてきた。直売所が営業を開始した2016年は不作で、商品が品薄だったので、この川代地区の好意は、同協議会にとってとても助かったとのことである。

同協議会によれば、町役場の職員からは、活動に係る資料の作成や活用可能な補助事業の情報提供及び補助事業の申請等において、支援を受けているとのことであった。例えば、補助事業の情報やそのための申請書類の作成に慣れている協議会メンバーが少なく、協議会メンバーは行政の強みを生かした支援の必要性を感じているとのことであった。

(7) 地域協議会立ち上げの効果と課題

現在の活動は70歳代を中心としており、気心の知れた同世代が集まって話し合い、楽しく無理なく活動している。それが活動にも良い影響を及ぼしていることが考えられる。

活動の中心は直売所の営業と獅子舞の保存支援である。直売所の開設により、これまでなかった直売の取組が開始されたことはもちろんのこと、取組の継続性を考慮して無理なく活動していることが、若妻会のメンバーを中心に商品を少しでも多く出荷し陳列しようという積極的な姿勢につながっているようである。

獅子舞の保存支援は伝承困難の危機感から開始されており、まずは協議会という組織が活動支援に乗り出したという事実が効果の一つであろう。

一方で課題もある。第一藤沢地区の課題でもあり、協議会の課題でもあるのが、継続性である。活動の中心となっている70歳代の住民より5歳程度若い世代の人数は少なく、活動の持続性が問題となるかもしれないとのことであった。加えて、若い人は祭りの開催準備等は自主的に手伝うが、祭り以外の、協議会が行う地区の活性化につながる活動へ、彼らをどう呼び込むかが課題であるとのことであった。

また、地区には約80戸あるが、空き家が出現し始めている。協議会では、空き家を地区のサロンとして活用する、あるいは、空き家を賃貸し移住者を受け入れる等の活用方法を検討している。

加えて、住民の参加を促す活動のあり方を構築することも課題である。例えば、小学生の保護者は若く、協議会の活動にはあまり関わっていない。協議会の構成員の中心は70歳代であり、世代が異なるし、協議会の中心となる直売所の運営は、主として60歳から70歳代の女性からなる若妻会が担い、獅子舞保存会の会員も50歳以上の男性が多い。

(8) おわりに

農産物直売所を通じた地区の活性化と伝統芸能の保存に取り組む同協議会は、部会組織を持たず、協議によって合意形成を行い、自ら合意事項を執行し運営する機能を持ち活動を行う組織である。協議会の範囲は1地区のみであることから、こうした一連の機能の一体性は問題となっていない。しかし、今後活動の拡大を見込むならば、それぞれの機能を発揮し続けることができる仕組み、すなわち統治の問題に気を配る必要があるかもしれない。特に、直売所出荷者の地区外住民への拡大や、それに伴う協議会の範囲拡大を目指すのならば、この点は課題となるだろう。

既に「効果」で述べたように、気心の知れた仲間が協議会による活動の中心となっており、地区の活性化を図っている。これに加え、何より活動の中心メンバーが、楽しく活動することにより、自らを活性化しているようであった。この点は、地域組織が活発に活動するための条件の一つであろう。

課題は効果の裏返しで、かつ、協議会活動の中心メンバーが認識しているように、同世代が中心となっていることである。活動の継続性は地域組織の論点の一つであるが、同協議会においても今後の継続性をいかに確保していくかが課題である。

同協議会の特徴は、多くの議論の中で多様なアイデアを出し合っていることであり、それらが現実のものとなり、地区そのものがブランドとなることが期待される。

(若林剛志)

5. 小括

(1) 集落経営再生・活性化事業のプロセスごとの成果と住民意識

集落経営再生・活性化事業のプロセスは、①集落点検・分析、②住民報告会、③話し合い・構想、④具体策の実行であり、すべての調査地区がこのプロセスを辿っていた(第1-3図)。従来までの一般的な事業は、話し合い・構想からスタートするものが多く、対処療法的な施策になりがちで、住民の主体性や一体感が高いものとは言えなかった。当事業は、集落点検から始めており、実行に至るまでの手間と時間はかかるものの、住民の意識や思考、感情に与えた影響は大きいと考えられ、ここでは当事業の各プロセスの成果を住民の意識変化の点から整理する。

1) 危機意識の共有

当事業における「集落点検」と「住民報告会」を通じて、地区住民に現状認識や将来予測、心配事・困り事等の共有が促されたことは、一番の成果と言えよう。「地区の人口が減っ

て将来どうなってしまうのか」、「消滅してしまうのではないか」等と漠然とした不安を抱えていた地区住民にとっては、ヒアリングやアンケートを通じて地域課題や取り組む必要があること等を明確にすることができ、不安が具現化された。地区の存続に対してあまり関心がなかった住民や楽観視していた住民等にとっては、地区の将来に対して目を向けるきっかけになったと言える。地区の危機意識の共有は、地区住民の「何かしなければならぬ」という意欲や情熱、使命感等を刺激したと考えられる。

2) ビジョンの作成・共有と取組主体の創設・明確化

危機意識の共有を通じて、話し合いやワークショップが開催され、外部の専門家の力を活用しながら住民によって地区の将来ビジョンや具体策が作成・共有された。ビジョン等の作成に当たっては、住民同士の話し合い等が行われ、各住民の地区に対する思いや考え等を知る機会になり、結びつきの強化・回復が図られた。また、外部の専門家を通じて、地区の強み・リソースの再確認が行われ、有意なビジョンや具体策が策定された。

ビジョンや具体策は、トップダウンではなく、地区住民自身が決定したことであり、「自分たちが主体的に取り組まなければならない」という意識を住民に与えている。当事業の取組主体として「協議会」等が創設されたり、既存団体が当事業の主体として明確化されたことも、地区住民の主体性に影響を与えている。住民主体の協議会等の設置は、ビジョン等の実現に当たって自分事化を促しており、継続的に取り組まなければならないという意識も醸成している。

3) 具体策の実行と外部人材との協力体制の構築

住民が中心となって決定した伝統芸能や祭事の維持・継承、直売所の開設等の具体策を、住民は実行した。当事業以前にも「やってみよう」という思いやアイデアはあったが、実行に当たってのノウハウや住民理解の不足等によって、実践するのは難しかったようである。

当事業では、前述したように協議会等を通じて具体策が決定されており、住民からの理解は一定程度得られている。これによって、地区内の他団体からの協力等を受けて、具体策が実現できているケースもある。また、当事業を通じて行政や大学教員等の外部人材との協力・連携関係が形成されており、ノウハウ等の不足する部分については外部人材を活用できる体制も、具体策の実現に当たっての推進力となっている。短期間で具体策が実現できたのも外部人材の影響が大きかったと言える。

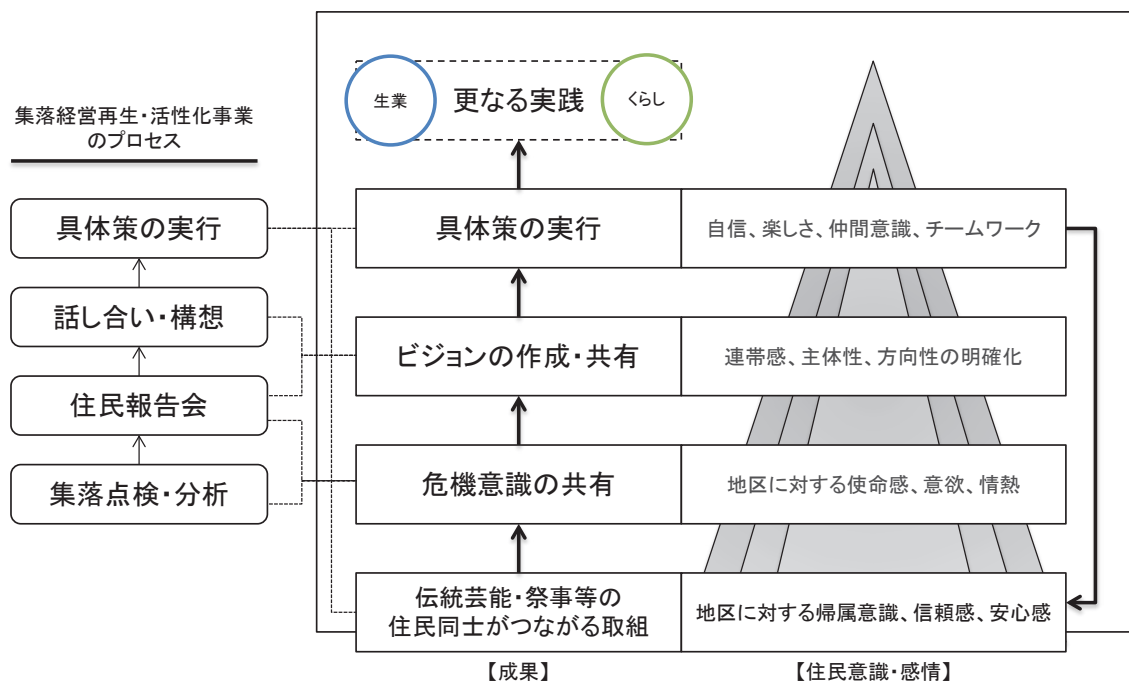
住民主体による具体策の実行は、住民に自信や楽しさを与えており、更なる地区活動の模索や取組につながっていると考えられる。

4) 伝統芸能・祭事の重要性の再確認

すべての調査地区で、伝統芸能や祭事の維持・継承を当事業の具体策の一つとして実行していた。伝統芸能や祭事は、地区住民同士の世代を超えた交流を実現し、地区の人々を

根源的に結びつける活動であると言える。祭事等によって、一層の地区への帰属意識を増し、取組に対する関心の薄かった住民に対しても、地区に意識を向けさせることに貢献したと考えられる。祭事等によって培われた地区に対する帰属意識や信頼感は、地区住民が「地区のために」という精神的な土台となっており、それを強化することによって、更なる参加住民の増加や地区活動が促進されることが想定される。

住民同士のつながりを創出する伝統芸能や祭事等を充実し、地区住民の精神的土台を固めたいうで、生業（経済活動）や暮らし（生活の課題解消への取組）に関係する活動を実践していくことが必要と考える。



第2-3図 集落経営再生・活性化事業の各プロセスの成果

資料：筆者作成。

(2) 課題

1) 活動資金

集落経営再生・活性化事業を通じて、地区での取り組みたいこと等が明確になったが、実行に当たっての資金は国や県の補助事業を活用することを当事業は想定している。調査した2地区では、総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用していたが、事業年度は問題ないものの、それ以降の資金に対する不安は継続している。会費や行事への参加費を徴収したり、寄付を募ったりして資金をねん出しているが、資金繰りは厳しいのが現状である。活動当初は地区住民によるボランティアや活動資金の持ち出し等にも耐えられるかもしれないが、継続すると地区住民の意欲も減退し、活動自体が停滞し

てしまうおそれがある。また、資金的に苦慮することがわかっているため、取組自体をコンパクトにすることによって、本来生じる可能性のあった取組の効果が発現しないという可能性もある。

活用できる補助事業があればそれを利用し、それができない取組に対しては地区が資金を確保できる仕組みづくりに対して、行政や外部人材によるアドバイスや支援が一層望まれる。

2) 人材

各地区の活動の中心となっているのは、比較的高齢な方が多く、活動の継続性を心配している地区もある。若い世代の人を活動に取り込むことによって、今までとは違う取組の創出や地区住民のネットワークの拡大等を期待しているが、若い人の活動への参加促進は容易ではないようである。また、別の人材の問題として、活動に参加する集落の偏りが挙げられる。活動自体は地区全体の展開を目指しており、そのためには地区内の各集落からの参加・協力が必要であるが、集落によって活動に対する理解や参加に温度差がある。

若い世代や関心の薄い集落の人々の活動への取り込みは重要なことではあるが、それを目的とする取組よりも、現在の活動を現時点の人材で軌道に乗せることが先決であり、重要と考える。活動による成功・成果を積み上げて、若い世代等が参加したくなるようにしていくことが必要であり、若い世代等をいつでも受け入れるという意思表示を継続することが、活動の後継者確保にとっては有効と言えよう。

3) 実施スピード

集落経営再生・活性化事業では、各地区に対して、弘前大学等の外部専門家が集落点検・分析から一貫して関わっている。2年間という短期間で各地区が一定の成果を上げている背景には、事業の実施期間もあるが、外部専門家の支援の影響が大きかったと考えられる。外部専門家が一生懸命に取り組んでいる姿に触発されて、地区住民自身が取組に積極的・主体的になったという話もあった。

外部専門家の存在は、事業の質を高め、実施スピードを速めた点では評価できるが、一方で、地区住民がスピードについていけない（事業の目的や内容への理解や共感が十分にできていない）という課題もあり、先の人材の課題にもつながっていると考えられる。川代地区振興会は、事業の実施以前から地区住民を巻き込んだ取組を実施しており、事業を機に、住民理解のもと一層、取組が加速されている。他の3地区においては、事業をきっかけに直売所等の取組を始めており、地区住民のコミットメントが十分でないように感じられる。地区住民の理解・参加は、事業実施のスピードとトレードオフにあり、スピードを上げることに捉われると住民理解・参加が疎かになる危険があると言える。七和地区活性化協議会においては、当初から「有志で取り組むこと」を掲げ実践しているが、一方で、地区住民の理解や参加・協力を促すために「合意形成・普及啓発プロジェクト」を継続的に実施しており、このような取組は事業実施のスピードと住民の理解・参加のいずれをも

確保する一つのモデルと言えよう。ただし、先行して取り組まれた活動に対して、後になって地区住民からの共感を得るのは難しいという可能性はある。事業実施のスピードと地区住民の理解・参加の両方を意識した取組が求められる。

4) PR

調査地区では、祭事・イベントを実施して地区内外の人々との交流を促しているが、彼らへの一層の周知を実現したいと考えている。地区内外の人々がイベント等に参加することによって、にぎわいが生じ、露店等の収入への貢献も期待される。また、地区外の人に対しては、移住を促したいと考えている地区もある。

地区の活動は、参加者や購入者があって初めて活動として成り立つので、今後どのように地区内外に PR していくかが重要である。川代地区振興会では、地区の旧小学校の卒業生にイベント案内のハガキを出したり、関係した他地区との交流を図ったりして、自分たちの活動を PR している。地区の PR に当たっては、地区自らが行える広報誌の発行や話題づくり等をするに加えて、行政の支援や他地区との連携等による PR をしていくことも必要であろう。

(尾中謙治)

注1 この他に、分館の審議委員には含まれていない組織には、消防団などがある。その他にも、かつて婦人部や青年部も存在していたが、聞き取りでは現在の存在の有無などは確認できなかった。

2 上原子剣舞は、上原子に1200年前から伝わる剣舞である。1組3人が合計8組24人で演舞する。鉦(かね)、刀(なぎなた)、きね、脇差し、扇子、棒、太鼓、笛をそれぞれ使って踊る。上原子剣舞は他の剣舞よりも動きが早く、激しいので、踊るには体力がいるという。そうしたこともあり、かつて踊り手は男性に限られていたが、昨今では人手不足もあって、女性や子どもも踊るようになった。

3 弘前大学による白石地区での集落点検については、平井(2016)、平井著、小田切監修(2017)を参照。

4 それによると、30歳代の3世帯のUターンがあったので、地区の持続性は展望できることが明らかになった。また、上原子に仮に5年ごとに4人家族が2世帯転入すれば、人口はほぼ横ばいで推移するという見通しも披露された。

5 2014年12月には、上原子常会において、弘前大、県、町の関係者で意見交換を実施した。話し合われたのは「剣舞」と「山の恵み」についてであった。

6 視察の取組では、2015年2月に秋田県の上小阿仁村(伝統芸能の「ほんがく番楽」を復活させた事例。他に農産加工や直売の取組も実践)と、同県の仙北市田沢地区(地域運営体の取組)を視察した。同年3月には、地区住民を対象とする視察報告会を白石コミュニティセンターで開催した。さらに、同年9月には、あきた元気ムラ大交流会(秋田県由利本荘市)にも参加した。

7 直売所設置候補地についての記述は、平井(2016)を参考にした。

8 農林水産政策研究所(2017)で調査した和歌山県田辺市三川地区が運営する農産物直売所の事例では、地区内から市街地にある地区の農産物直売所までの農産物の運搬は、同地区の集落支援員が軒先訪問によって集荷して、直売所まで運ぶことで成り立っていた。

- 9 小学校の変遷については次のとおりである。藤沢小は1875年（明治8年）に創設され、1876年に山口小に統合、1878年に再分離、1885年に小湊小に統合、1889年に再分離と、数回の統合と分離を繰り返し、1975年に小湊小に統合され、現在に至っている（鬼柳，1986）。
- 10 事業の導入時からの取組状況については土井（2016）を参照。

[引用文献]

- [1] 青森県企画政策部地域活力振興課(2016)「人口減少に対応した住民主体の地域づくり」。
- [2] 鬼柳恵照（1986）「平内町史」津軽書房。
- [3] 暮らしの応援隊(2015)「平成26年度五所川原市集落経営再生・活性化事業報告書」。
- [4] 合同会社青森コミュニティビジネス研究所(2016)「七和地区集落ネットワーク圏形成支援事業調査報告書」。
- [5] 土井良浩（2016）「平内町第一藤沢地区」弘前大学地域社会研究会編『地域社会研究』vol.9, pp23-29。
- [6] 平井太郎（2016）「七戸町白石地区（特集2 青森県との集落再生共同研究・調査方法論）」『地域社会研究』第9号，弘前大学大学院地域社会研究科。
- [7] 平井太郎著，小田切徳美監修（2017）「ふだん着の地域づくりワークショップ 根をもつことと翼をもつこと」『JC総研ブックレット』，No.21，筑波書房。
- [8] 平井太郎（2018）「「関係人口」を地域内から掘り起こす」『ほくとう総研情報誌NETT』通巻100号。
- [9] 藤崎浩幸（2016）「新郷村川代地区（特集2 青森県との集落再生共同研究・調査方法論）」『地域社会研究』第9号，弘前大学大学院地域社会研究科。